

平成21年 第3回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成21年9月10日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成21年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 田原 宗憲君	3番 首藤萬壽美君
4番 塩田 文男君	5番 工藤 久司君
6番 塩田 昌生君	7番 成吉 暲奎君
8番 吉元 成一君	9番 西畑イツミ君
10番 西口 周治君	11番 有永 義正君
12番 田村 兼光君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君
20番 繁永 隆治君	

欠席議員（3名）

2番 丸山 年弘君	13番 田原 親君
16番 岡田 信英君	

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	神 宗紀君	会計管理者	吉留 久雄君
総務課長補佐	福田みどり君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加未 篤君	人権課長	松田 洋一君
税務課長	椎野 義寛君	住民課長	遠久 隆生君
福祉課長	中野 誠一君		
産業課長兼農業委員会事務局長			久保 和明君
建設課長	田中 博志君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	久保 澄雄君	会計課長	畦津 篤子君
総合管理課長	落合 泰平君	環境課長	則行 一松君
商工課長	吉田 一三君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	田原 泰之君	監査事務局長	川崎 道雄君
環境課審議監	出口 秀人君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
首藤萬壽美	1．寒田地区の県事業実施について	例年開催している、もみじ祭り、もみじウォーキングは実施出来るのか 場所を変更した場合の駐車場の確保は出来るのか 寒田地区住民との合意は
	2．行政職員と町民の協働システムについて	役場職員の地域行事への参加の取り扱いは、どのように考えているか 保育園・小学校・中学校等の役員に率先して、引き受けられる体制としての考えは
吉元 成一	1．町内美化について	町道の清掃について問う
	2．自治会政治について	自治会に与えられる権限の範囲について問う
	3．学校教育について	教育現場での指導者としての立場について 中学校の統合問題について
信田 博見	1．学童保育について	児童館については学童保育の人数が多すぎて満員の状態と聞くと、対策はないのか
	2．少子化対策について	子育て支援をもっと、レベルアップする必要があるのではないか
	3．シャンシャン祭りや体育祭にかわる行事について	神楽以外に何か考えているか 町民は何かをやってほしいと思っていると思うが、町長の考えは
	4．光ケーブルについて	この地域は光ケーブルは無理か 何とかする必要があるのでは
	5．築上町職員について	採用について 退職について 町外在住の職員について
中島 英夫	1．政権交代に伴う基礎自治体への今後の影響について	今回の総選挙は全政党とも地方分権の推進をマニフェストに掲げているが、新政権の誕生による、町村への今後の影響と対応は地方分権移行、変革期時代の組織活性化をどうするのか、人材の確保と育成は職員研修計画書 非正規職員採用と今後の取扱い

西口 周治	1. しいだサンコー(株)について	前社長の解任理由 現社長でなければならない理由 第一次産業への提案があったか 半年間の変化や営業形態はどうか
	2. これからの農業の考え方	ブランド化を行う等、特産をどう考えるか ハウスなどを建ててリースする等の営農への手助けは考えないか
	3. 築上町のビジョンを伺いたい	合併してよくなったという話はなかなか出てこない、特例債を使ったものもない、両町間の道もそのまま、来期からどういうビジョンがあるのか聞きたい
武道 修司	1. 新型インフルエンザの対策について	築上町では、新型インフルエンザが発生しました。どのような対応をしたのか、また今後どのような対応をするのかお聞きします
	2. 民主党政権について	先日の総選挙において、民主党が圧勝し、民主党政権が誕生しましたが、当町において、どのような影響があるのかお聞きします。もしあれば、その対応をどのようにするのかお聞きします
	3. 財政問題について	平成20年度の決算状況と、今後の見通しについてお聞きします
有永 義正	1. 新型インフルエンザの予防対策を広く町民に	新型インフルエンザの流行が懸念されます。すでに、町内で発病しています。新たな発病を少なくするためにも予防対策を万全に
	2. 企業誘致対策をおこなわないように	全くと言って良いほど、町内に企業の進出はない。努力をしないところには、成果はありえない。町の将来のためにも対策を
	3. ジャンボタニシの防除対策を	昨年、今年と多くの発生が見られます。町民に広報、無線などを通じて防除対策を

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより、順番に発言を許します。一般質問は11人の届出があり、本日の質問者は7人をめどいたします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加いたしますので御了承ください。

また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは、所属と、氏名を告げて発言をしてください。

それでは進めます。

では、1番に、3番、首藤萬壽美議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 通告文に沿って質問を行いたいと思います。

寒田地区が福岡県の自然環境整備計画に基づいて工事が行われると聞いておりますが、11月に毎年行われております寒田地区でのもみじ祭り、また、もみじウォーキングは、町内外からとてもたくさんの方が参加して、楽しみにしている方が多いのですが、それが、ことしはそういう事業があって実施できるのかどうかということと、もし、違った形で実施するのでしたら、駐車場の確保などはできているのかどうかをお尋ねいたします。担当課長をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課の吉田でございます。

ただいまの質問でございますが、この行事そのものは事業の実施主体は築上町観光協会でございます。ですが、現在、この協会の事務の一部は商工課で行っております。また、行事の後援は築上町がなっておりますので町単独の事業ではございませんが、お答えしたいと思います。

まず、本年度福岡県が行うこの事業は、県が7月上旬に現地測量を行いました。ただいま、県の建築都市部の営繕設備課において、トイレ・シャワーを一体とするサニタリー棟、炊事棟及び施設内から出るし尿や雑排水を処理する合併浄化槽をキャンプ場内に設置する設計が行われております。10月上旬、議員さんの言われるように10月上旬ぐらいに県が工事を発注する予定になっております。このようなことの中から、築上町観光協会の年間に行う12事業の中の大事業のひとつでもありますし、例年、御質問のように11月の第2、もしくは第3の土曜日に開催されました、寒田地区で行われるもみじ祭り、ゴールを牧の原キャンプ場としたもみじウォーキング大会には、御質問のように例年町内外から500人前後の方の参加で開催されております。この

イベントをできるかの検討を観光協会と一緒にした結果、昨日第5回の築上町観光協会運営委員会で、規模やゴール地点の一部変更は行うが本年度も実施ということで決まりました。実施の時期につきましては、11月14日土曜日がウォーキング大会、14日の土曜日と15日、両日をもみじ祭りということで、キャンプ場は二つあるわけなんです、下のほうの北側のほうのキャンプ場、こちらをメインにしまして行うということが決定されました。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 場所を変更してでも行いたいということに決まったということですが、やはり一度休んでしまうと、また来年度になってやろうとすると、なかなか腰が上がらないということもありますので、私としても実施していただきたいのですが、先ほど質問したときに、場所を変えれば駐車場なんかの確保はどういうふうに考えておられるのか。まだそこまで具体的なことは決まっておりますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課の吉田でございます。

まず、コースにつきましては、出発は例年通り18キロコースにつきましてはメタセ、そして12キロにつきましては旧城井中学校、それから9キロにつきましては大楠、それから4キロにつきましては山村支援学校と、これをスタート地点とするということにしております。ウォーキングに参加される方につきましては、このスタート地点に車に乗って行ってそこに、施設の管理者の協力を得ながらそこに駐車をさせていただくということになりますので、ウォーキングに参加される方につきましては、そんなに車が寒田のキャンプ場周辺には行かないんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、当日、もみじ祭りを開催しておりますので、こちらのほうに来られる方につきましては、従来の管理等の前にありますところの駐車場、普通車で約30台強とめられますが、こちらのほうをメインにとめていただくということで計画をしております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） もみじウォーキングについてはそういうふうに出発する場所に車をとめるってということで、今まででもあまり問題はなかったんですが、要するに、もみじ祭りに参加する方の車、それとまた、もみじウォーキングにシャトルバスを出しますよね、で、そういうときに寒田地区の住民の方に迷惑をかけないように、そういうところは観光協会と商工会だけではなく、寒田住民との話し合いも持ってこられたのかどうかお尋ねをいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課の吉田でございます。

寒田の自治会は120世帯ということで確認をしておりますが、地域の活性化、寒田にあります牧の原キャンプ場を中心に地域の活性化の一つとして取り組むこのイベントにつきましては、自治会長さんを初め、21歳から62歳までの幅広い年齢層で構成される青年会の会員さん20名程度で、そこら辺の啓蒙等はやっていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） やっぱり、山村地区のイベントを活性化させるという意味でも、やはり観光協会だけに頼ってないで、やはり行政もそういうところに大いに力を入れていって今後も続けていってもらいたいということで、この質問は終わらせていただきます。

次に、行政職員と町民の共働システムについてお尋ねいたします。これは町長にお尋ねします。

役場職員の方たちが、年齢も大変若く、保育園児や小学生児童、それから中学生、高校生等のお子さんをお持ちの職員の方がたくさんおられます。私は、もうそういうところから離れたんですが、息子の家族が役員になり手がなかなかないっていうことを帰ってこぼします。PTAだとか、保護者会の役員に、築上町の役場の方がなってくれるとうれしいんですがって話をちょちょこ耳にします。ところが、そういうふうに住民と手を携えて地域のことにに関して職員が参加するっていうことに対して、町長はそれをどういうふうな扱い、有給をとって参加しなければならないので、やはり参加をしにくいっていうことで引き受けないってことも耳にいたしますが、公務扱いにはできないのか。まあ、そういうのは公務じゃないって言われればそれまでなんですけれども、やはり小学校、中学校のPTA活動などになりますと、平日の活動が大変多いのです。そういうところをどういうふうに考えておられるのか、お尋ねいたします。

議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 役場職員の地域行事への参加と。これは、私は極力参加しなさいということで、まあ職務命令ではございませんけど、町長からのお願いということでお願いはしておるところでございます。まあ、そういうのもあってかどうかわかりませんが、若い職員、町外に住むのが多いんですね、実際。後の質問でも出ているようでございますけど、できれば町内に住んで、地域のために、本来なら役場職員という形は勤務時間だけが役場職員ではございません。やはり、地域に帰っても役場職員という、そういうひとつのレッテルを貼られております。そういう形の中で、やっぱり地域に帰っては地域のことにやっぱりちゃんとお手伝いするといいますが、例えば、今自治会の中で地区計画をつくっていただいております。その地区計画をつくるにしても、事務局になってどしどし積極的にやっていただきたいというふうなことは申しております。そこで、ちょっと一つ問題点があるのが、それぞれの自治会から職員来ておりません。だから、やは

り校区単位でそういう形で要望があれば、一応小学校校区単位で要望があれば行ってお手伝いしてくださいよとか、そういう形をとらざるを得ませんし、そういうことでしておりますし、PTA、これについても、まあこれは職免という形には到底、これはやっぱりなりません。町民の皆さんの税金の中、一部から給料を払っておりますし、PTA活動だけ職免というわけには行きませんので、やはりそれは時間外という形でやってもらう。まあしかし、これもやはり積極的にという形で、しかし、ほかの方が役員をするという形になれば、少し遠慮してもらってもいいんじゃないかなと。これがやっぱり役場職員としての、自分が率先してやるというのではなくて、役員の一員になって、例えばPTAの会長、そういう形になれば、ほかの人がおればその人に譲るべきだろうと思っておりますし、そのところは非常に難しい問題がございますけれども、例をとれば、中学校のPTAの会長、小学校のPTAの会長、これは町の職員が多々しておる例が多ございますので、念のため申し上げておきます。そういうことで、職務命令ではできないけれども、自主的に参加をしてほしいというのが私の気持ちでございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 住民と行政職員が志を一つにして、住みやすい地域の形成に役立つような行動を、私は行政職員は取ってほしいと思います。生涯学習などの中でボランティアの育成ってというようなこともよく言われてますが、じゃあ、職員が本当にボランティア活動をやっているのかっていうことを見回してみますと、あまり目にしません。例えば、今夜間巡視を築城地区と椎田地区と両方で行っていますが、管理職の方だけが出てきてしてくれています。そういう中にも、やはり管理職じゃなくたって職員が出てくれば、地域の子供たちとのことを考えて触れ合うことができると思うんですよね。そういうところを、どういうふうな形で、なぜ今管理職の方だけが出てきてくださってる。まあそれでも人数が多いことですから、月に1回は絶対ないと思うんですよね。3カ月に1回ぐらいしか出てきてくださってないと思いますけれども、教育委員会のほうは、やはりそこは青少年健全育成のほうにも携わっておられますので、教育委員会のほうからは人数たくさん出てきてくれます。その中に、例えば女性の職員さんもおられるんですが、夜間巡視が終わって帰るのが結局10時半か11時ぐらいになります。そのときでも、やっぱり責任を感じて前に椎田に行ったほうが2台で行っていると、椎田が先に帰ってしまうわけで、今度、築城が遅くなって帰ってきますと、その女性の職員の方が待ってくれています。気の毒だなと思いますけれども、できれば近くの男性の職員の方がいてくれるほうが心配がないと思ったりしますけれども。一応、管理職のみの参加でなく、職員がそういうふうに、町民がみんなボランティアで参加しているところに、やはり参加をするように。強制ではありません、ボランティアですから強制ではありませんが、そういう雰囲気をつくる必要があると思うんですけど、それについては町長どういうふうに思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これも、町の業務という形にはいきませんよね。やっぱり地域活動という形の中で、当然やっぱりそういう意識のある方は出てもらっているのではなからうかなと思いますし、一つは協力団体に、まあ例えば町職員全体という形になれば、青少年育成会議の中に労働組合の役員さんを入れて、そこで協力要請していくとか、そういう形も私はいいいんではなからうかなと思っていますけれども、このところは育成会議の方針によりましようし、そこんところはまた検討課題だというふうに考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 労働組合の職員の方を入れてって言われましたけど、青少年健全育成のほうには行政から最初に健全育成を設立するとき、総務課長並びに副町長も町長も来られたと思うんですね。そういう中で、結局どういうふうな体制を持って、今後住民と手を携えて行政の職員がやっていかなければならないかっていうようなことを、一々命令系統じゃなく、職責じゃないんですから命令系統じゃなく、みずから自分たちで出ようっていう気持ちになるような形に持っていけないかどうかっていうことをお尋ねしてます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあこれは、そういう形の中で、職員には要請行動はできますんでね、それはやってみますし、また、それを補完するためにも先ほど言った労働組合にも一緒に育成会議の中に入ってもらう様式もいいんじゃないかなというふうに考えておりますし、そのところ御理解いただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 何か、町行政も携わって一緒にやるっていうことになって、事務局だとか事務局をどこに持っていくとかいうことにすると、その事務を預かったものだけが動くっていうような形が往々にして見受けられるわけですね。ですから、やはり行政職員がみんな、例えば先ほど町長が言われましたように、若い職員が町外に住んでるから、なかなか築上町のことにはって言われましたけど、町外に住む、まあ住宅事情で住んでるのは仕方がないとはいえ、町外に住んでてもやはり築上町の職員なんですから、築上町のことに関してもう少し自分の町を愛する、自分の町をつくっていく、形成していくために住民とともに手を携えていかなければならないんだっていう意識をもうちょっと植えつけてほしい。目安箱の中にどういう苦情が入っているか、町長や副町長は目を通されてると思うんですけど、窓口業務の職員だけが悪いんじゃないんです。一般に住民から見て、職員がこうだ、ああいうことには協力してくれない、こういうことは耳を傾けてもらえないっていうことで、やはり目安箱の中にそういう意見が入るんだと思うんです。だから、意識的にもうちょっと住民とともに歩んでいこうっていう気持ちを、若

い職員の方にもしかることながら、課長、それから係長、課長補佐、こういう管理職の人たちが、もう少しみんなを考えて、業務をただ与えられた業務だけをやればいいのかという姿勢はやっぱりやめていてもらいたいと思います。そういう指導を、何も町長や副町長がやらなくたって、課長がいるわけでしょう。課長はそういうところを自分の課の職員のそれをちゃんと網羅してなければいけないと思うんですけれども、どの課長にお尋ねしようか。これは、課は関係ないんですから総務課長がいいんですけど総務課長お休みだから。町長が言います。あら、優しいこと。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 課長というより、特定の課長に質問してもらってもちょっと私も困りますんで、全般的な形で、これはやっぱりそういう形で、今までも指導はしております。しかし、なかなか実行がないという形ではあるかと思えます。それも見たらわかります。そこで、例えば強制的にすれば、その出た分はいわゆる時間給でと、代休をとということもできるんですが、そこまでしてやるよりも、やっぱりボランティアだからそれはそうまでしなくていいんじゃないかなと思っておりますし、極力皆さんが出ていくような形で、粘り強く会議のたびに、そしてまあ出欠の状況等も報告していただければ、そういう形の中で皆さんが出ていただくような雰囲気作りをやってまいりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 前向きなお答えをいただきましたが、通告文には書いておりませんが、職員研修っていうのは、いま年間にどれくらい行われているんでしょうか。副町長、総務課長、どちらかお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長補佐（福田みどり君） 総務課、福田です。

年間、昨年は45人が参加しました。ことしは47人の予定にしております。そして、課全体としましては、10回ほど研修会を開催しました。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 研修会に参加している人数は多いとか少ないとかということじゃないし、その研修に行ったことをちゃんと職場で生かしてもらいたいと思いますし、やはりいろんな分野での研修がこれからも必要だと思います。自分の課の持ち分だけを中で困ってないで、やはり全部の課の職員に行き渡るように研修もこれから行ってほしいということをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、2番目に、8番、吉元成一議員。

議員（8番 吉元 成一君） 質問に入る前に町長、課長に答えさせてください。町長が答える

から課長が町長に請け負わせるんですよ。職員も、課長が一生懸命自分で片づけるから、職員も育たない。まあこれは余談ですけど、そういつも感じる。課長に答えて勉強してもらわんと、いつもこう張り詰めて行政で働いてもらうという観点から見て、町長はもう知っとして当たり前でしょうから、そういうふうに今後してもらいたいと思います。

じゃあ、質問事項にのっとして質問していきたいと思います。

町内の美化についてと、1点、町道の清掃についてということで、なかなか感心な課長で、どういった内容でしょうかと質問する前に打ち合わせの問い合わせありましたよ。おお、やる気になったなと思いました。それで、説明したんですけど、課長、先日言ったとおり、町道、県や建設省の関係、国道とか県道はよく掃除してますよね、時々。築上町は、旧築城と旧椎田で商店街あります。ほかの町道については、あまり散らかるとるちゅうたら自治会の人ボランティア活動で掃除やりますんで、年に何回か缶とか大変出ますけど、常識のない方以外は道路にポイ捨てしてないと思うんですが、時々目立ちますよね。それで、僕がきょう言いたいのは、自治会の中で密集したところ 家が密集したり商店街とかで どういう形で清掃がなされているかということをお伺いしたいんですが。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今の御質問にお答えしたいと思います。

現在、築上町では町道の管理の一環としまして、清掃の取り組みとしましては、自治会の生活道路については自治会の道路愛護等、その取り組みで、主に現時点では草刈りが主体になってますけど、できる範囲でお願いしてます。ただし高齢化等でその草刈り自体もちょっと危なっかしい自治体も出てます。それから、草刈りについてですけど、自治会と自治会の中の草刈りにつきましては、要望に沿いまして現地調査を行った上、通行に支障があるところから順次対応して行って現在行ってます。

ただ、今言われましたD I D地域といいますが、人口の密集地域につきましては、草刈りというよりも、今言う通常一般のごみという投棄がありまして、その点については、現時点ではまだ町のほうは直接そのごみの回収どうこうっていうような形の対応はしていません。

ただ、年1回、環境週間に合わせまして、自治会主体ということで、草刈りや、それから空き缶拾い等の取り組みは行っています。

ただ、県道とか国道につきましては、主要交通、大きな交通量のあるところ、それからD I D地域、人口の密集したところにつきましては、よく道路に通っていると思いますけど、散水車と路面清掃車をセットにした機械でずーっと清掃活動を月1回程度やっているそうです。これにつきましては、県のほうの関係でちょっと聞きますと、路面清掃車につきましては現在県の道路維持

課が県道につきましては一体的に出していると。それで、経費としまして、おおよそ1キロ1万1,600円というような話は聞いてますけど、ちょっとこの辺につきましても予算の関係もありますし、町道につきましてはまだそこまでのごみのどうこうまで現時点ではちょっと対応がしかなるところがありますので、今後検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 前もって問い合わせられたら、もうそこまで調べていただいているということですが、1キロ1万1,600円ですか。単純計算して1日時速10キロぐらいで、僕が調べたところ40キロぐらい清掃できるらしいんですよ。それは45万ぐらい以上かかるっちゅうことですよ。ところが、10万以内でできるところ聞いたんです。10万以内でやるところあるらしいんです。北九州あたりはですね。

それで、商店街なんか、最近ちよくちよく通るんですけど、どこがどうとか言う問題になるかもしれませんが、まず、家の前はわいたやつは取らんで、隣の前に というようなところもあるんですよ。ここにゴミが、たばこの吸殻が落ちちゃったらはわいて取ればいいものを、さっさっさと隣にはわくと。見てなかったらね。それで、いつもためられてるところもあると、こういうふうに聞いてますし、現実、たばこのポイ捨てたくさんありますよね。特にお酒なんか飲みに行く、僕も昔、たばこ吸ってましたけど、たばこをよく吸うんですよ。歩きながらでもポンと投げて、消さんでそのまま行く、こういう行為がたくさんあります。それで、せっかく合併したんですから、やっぱり何か取り柄のある町にさせていただきたいなと思ひまして、ポイ捨て条例もあるんですけども、いろいろそういうこともある、罰則規定もあると思いますが、そういうのをつくるよりも、つくることも大事ですけど、道路を、町の中の道路に砂がたまったりとか、清掃活動が、これは1カ月に1回しても、10万やったら120万ですよ。でも、2カ月に1回でもいいと思うんですよ。試して、で、まあ築上町行ったら町内の密集しるところがきれいになつるとよ。道路がきれいですねと言われるように、また、金をかけてそういうことをやってたら、住民にも自治会等で説明して、もう投げ捨てやめてくださいよとか。散らかってそのまましといたら、町当局がそういう活動を行動を起こさない限り、個人が自分のとこの前片づけても、周りまで片づけない。1年に1回掃除しても、なかなか追いつかない。築城の駅前周辺に飲み屋がありますけど、また汚いから、あそこは道路汚いなちゅう人、おるんです。そういったところをやはり、夜商売して遅くまでして、そのまま帰って、明る日また夜来るわけでしょ。そうすると、昼間通る人がいい迷惑するんです。そういったところも協力いただきながら、やっぱり気持ちのいいところで飲食をしたいという人もいますんで、そういった点前向きに検討してくれると、もう少し、1万1,600円ですか、1キロ1万1,600円じゃ高過ぎま

すんで、まだ安いところがあると思いますんで、たった今せいということじゃないんですけど、前向きに検討していただけますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今、御質問の件ですけど、地域内の生活密集地のごみについては、確かに行政がある程度の経費をかけてやる分もあると思いますけど、主にやはり地域を巻き込んだところの自治会活動とか、そういう面も一緒に高めるといふか、そういう面も必要じゃないかと思います。まあ、予算も伴うことですから、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 次に、自治会政治についてということですが、そのときに言おうかなと思ったんですけども、じゃあ自治会が清掃活動なんかすると、いろんな形の行事をするとそれに補助金つけてるでしょ。その金を一部その方に回してもらおうとかいうような話もできないこともないと思うんですよ。だから、自治会単位でちゅうんやったら、自治会単位で1回掃除するのに、例えば自治会の中の、例えば東地域とかのところは何キ口あるか、わずかなことなんですよ。そういったときに、自治会に補助したその中から幾らか出してもらうとか、そういう話し合いをするべきだと思うんです。そういう考えないですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

ただいま言われましたように、確かに自治会にある程度主体的にやってもらう限りは幾分の経費とかいう形もありますので、それは環境の美化の取り組みのときも幾分環境課のほうでの経費とかいう形の補てんもあるみたいですから、その点についても今後検討させていただきたいと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） いずれにせよ、住宅が密集したところ、あるいは商店街の玄関口である町道をきれいにしていただきたいと。そのことについて前向きに検討してもらおうということではよろしいですね。はい。

自治会政治についてということで、担当課長と町長ということで、質問してますけれども、自治会に与えられている権限の範囲について問うと。

これはもう、どこをどう聞くのかなと思ったかもしれませんが、今の築上町の政治は、自治会から上がった、66自治会から自治会長を通じて上がった地元の要望、地元から要望された事業

を自治会ごとに1位、2位のランクをつけて、なるべく1位からしていくと。まあ、私の把握しているところですよ。ところが、1位でつけたところがどうも予算ができないような事業であったりとか、あるいは用地ができなかったとか。そういう場合は、2番目をいくものか、いったり、あるいはほかの自治会で1番困ってる所を最優先するものか、そういったことについては行政が自治会と話し合いながら判断していっていると、こういうふうに思っていますが、予算については、執行するのは執行部でしょうが、その辺の使ってよろしいですよ、これはだめですよという判断については、我々、議会の議員がその権限を有していると、これは間違いないですよ。議員に言うてもできないと、自治会を通してこななければ何もできませんよというようなことが築上町の中で当たり前化されている。これはもう、大きな問題だと私は思います。今まで、他の議員さんからもそういったことを委員会等で聞きました。甚だしい言い方では、まさかそんなこと自治会長は言わないだろうと思いましたが、ある例を言うと、町会議員よか正式にいうたら築上町議会議員ですよ、町議会議員よりも自治会長のほうが偉いんだと。僕らは自治会長さんよりも偉くなりたいとは思っていませんし、偉いとも言った覚えもありません。しかし、自治会のほうはそういう、自治会長、そら常識のない自治会長さんだろうとこういうふうに。またそりゃちょっと議員さんが尾ひれをつけて言っているのかなと思うぐらいでしたが、今回、8月にこの築上町役場の中で私が、はっきりある自治会長から町会議員よか偉い、とこう聞かされた。で、あ、そうですか、と僕は引っ込んだんですけど、納得できなかったからはっきりさせましようと言ったら、いや、冗談ですよ、吉元さん、成一さん、冗談ですよ、とこういうふうに逃げた。その内容を申しますと、これは、その人に恨みを持って言っているんじゃないですよ。やっぱ、考え方変えてもらわないかなと。あのですね、私が副町長に用事があった、面会求めた。たまたま人事課の職員の女性の方が、「今お客さんが入ってますんで」ということで待たされた。そのとき、町長もいまして、久しぶりやから町長室に伺って、ほかのお客さんもおって世間話の中で1時間ぐらい待った。で、まだあいてないかなと、もう4時過ぎたもんですから帰らないかん時間になったから問うたら、今度は職員がかわってたんですよ。女の子2人いますから。「ああ、すいません。今からじゃあ副町長に」って紙書いて、吉元さん見えてますよって言付けしたら、副町長、すぐ気遣うて隣の部屋に顔出してくれた。で、3分もかからんで済むような話で済んだ。そのとき、たまたまその自治会長さんが副町長室から出てきて、しとったから、「すいませんね、話の途中で腰を折ってから申し訳ないんですけど、私こうして1時間ほど待っておったんですよ」って言ったら、「そらあんた、自治会長のほうが偉いんやけ」とこうやられたんですよ。だけん、自治会長と町議会議員の立場って、町議会議員は公選で選ばれるんですよ。地域住民の代表として、議決権を与えられて町政執行を監視する立場におるんですよ、厳しい言い方をしたら。自治会長さんは失礼ですけど、自治会の中で正式に選挙して出る方もおられるかもしれませんが、

まあ、わしは忙しいきならんよと。順番でいったりとかくじ引いたりしてなるんですよ。そういう人たちが、私は一言も議会議員が偉いとか言ってないんですよ。で、後で副町長言ったら、あらちょっとまずいね、とは言ってましたよ。副町長も。そういったのは、町長、あなたが自治会政治をやるということを、自治会長さんたちが履き違えて考えている。その説明をどのようにして説明しているのか、どこまでが町長は、いや議員よか自治会長の言うそが正しいんじゃから自治会長の言うとおりにしますったら、我々も考え方かえないかんし。政治のシステムを変えていかなければならないと思いますんで、その点について町長のしっかりとした見解を述べていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 自治会という形の中で、まず、自治会長は町のいわゆる特別職公務員というようなことで、私が委嘱状を出しております。そういう形の中で、業務の内容は町のいろいろな業務を、自治会内に文書を配達したり、それからいろいろな町からのいろいろな、敬老会のとりまとめをしてもらったりとか、いろいろな形でそういうのが自治会長の業務でございます。で、その中に地区計画も自治会で取りまとめて、隣組単位にまとめていただきながら、基本的には、最終的に自治会全体で、総意で町のほうに地区計画を出していただきたいと。そうすれば、順位に基づいて事業を行ってまいりますというふうなことでございます。

そういうことで、吉元議員との話の中で、偉い、偉くない、というお話があった。私は、自治会長が町議会議員よりも偉いと思っておりませんし、一応特別職の地方公務員だというふうに考えておるところでございます。まあ、町会議員は町民の選挙によって得られた、町のいろんな決め事を決めていただく形、そして、町民を代表する議員さんだというふうに考えておりますし、自治会長というのはそういうひとつの立場にあるんで、そういう発言があればそれは間違いであると、このように私も認識をしておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 町長ですね、勘違いしないでくださいよ。議員が偉いとか、自治会長が偉いとかいう、たまたま言葉はそういう言葉で相手の発言がそうだったからそういうことを問い質したんですけども、そういうことは我々は一切思っていないんですよ。議員が偉いとか。我々は町民から、町民のかわりにできないことを自分らが進んで議会に出ますよと。で、皆さんに、よし、あなたに任せましょうという、僕はその一人ですよ。任された。だから、町民のためになるためやったら、偉いもくそもないわ、一生懸命汗まみれになって仕事せにゃいかんのが町議会議員の仕事やないんですか。ね。まずは、自治会長さんの手足となって働くことも一つの手でしょう。でも、あなたが政治の手法として、手法として議会議員、自治会政治を行うにあたって、僕が町長だったらそうすると思います。あなたみたいに。何でかという、与党と野党とか

色づけできませんけれども、考え方の違う議員さんがたくさんいると思います。だから、気に入らんかったらその人の言うこと聞きたくないなと思ったら、自治会に振るんですよ。そういうふうにあながちとられ方をするような政治のやり方は、僕はあんまり好ましくないんじゃないかなろうかと思って、きょうはあえて苦言を呈しているわけです。それで、自治会長は、今こうして自治会を統合しているんな配り物もしてもらって特別職の公務員と私は考えておりますと。それで、自治会で上がった陳情の物件をランク付けして、みんなの総意のもとで役場に上がってきていると、こういうふうにいるわけですよ。

ところが先日、町長指摘されたやないですか、議員さんから。一部、自治会の中でも、この自治会長じゃないとつまらんちゅうて。推薦された人は、そりゃもうすべてじゃないと思うんですよ。たまたまなる人がいないから、あの人は人物やけ、あの人になってもらおうかと。じゃあ、その人好かん人もいるわけですよ。逆に、自治会長が気に入らん、目の上のこぶもおるわけですよ。そうすると、一部の意見は少数意見は通らないんですよ。議会制民主主義というルールの中で、議会の権限を振るうのと同じですよ。そうですよ。あなたに対する反対意見あるけど、何もかも反対したらあなたは政治できないんですよ。逆に、20人中、11人が賛成してくれたら、あなたは何をしようともできるんですよ。これが議会制民主主義の少数意見を取り上げない根本ですよ。だけ、それは考え方によってはとんでもない政治をしてしまう可能性がある。そうですよ。そりゃ、多数決の原理やからそりゃ仕方ないんですよ。何事も。今度の国政もそうですよ。政権変わりますけど。でも、あなたがしっかりこの築上町の長として、頭の隅にしっかり叩き込んでいただいおかなければならない点については、今から指摘しますが、すべて自治会長が言うのが、自治会の総意じゃないということだけわかってください。どうしても困って、これは先にしてもらいたいところ、たくさんあると思う。でもね、外交のいい、営業のうまい自治会長のところが先になったりする可能性があるんです。そういったことも含めて、そりゃ、聖徳太子じゃないし、阿弥陀さんでもないんやから、みんなで平等にできないかもしれないませんが、なるべく人から、町民から不平の出ないような政治を行ってもらわないといけないんじゃないかなろうかと思うんです。それで、自治会政治については少し、だから、権限はどこまでなのかと、こう聞いているんですよ。自治会長が偉いとか、町会議員が偉いとかいう問題やないんですよ。でしょ。我々はいつも築城と椎田という分け方をしたようにとられがちですけど、あながちとられる。私も6期目ですから、築城の町議会でずっと仕事してもらったんですけど、陳情事が自治会長を通じて議会に上がってくる。そうすると、議会の専門委員会で、建設工事とか土木工事については産業建設委員会に付託して、議会の住民の代表である議員のその専門の勉強している皆さん方が、担当者が判断して、これは、まだ、あなたのところも大変やけど、まだ、先にせないかんところがあるんですよということで、継続にしたりとか、2番目にしたりとかいうような

形で、住民が困っている仕事を我々は、困っていることをすべて、あら好かんけえ、つまらん、とか言うことを議員は絶対言わないと思うんですよ。そういう目では、いわゆる各地区から選出されてきている議員さん方が少しは判断する機会を与えてほしいなと。そしたら、我々は、それはいいか悪いか判断するのは、予算の議決のときしかないんですよ。これは、とんでもないんやないかって修正動議まで出して、ある地区の住民が要望しておる案件を否決するようなこと、これは町会議員としてできんでしょ。ちょっとおかしいなと思っても、こっちの先にしてやるべきやないかといっても、できないんですよ。自治会政治によってあなたが、言い過ぎかもしれませんが、自治会長の言うこと聞いて独裁政治しようっていう攻撃を受けますよ。気をつけないと。今後、ちょっとその点について、どういうふうにしたらいいと思っているか、お聞かせください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 自治会長の権限という質問のようでございますけど、自治会長の権限というのは、町の中であって権限はございません。これは、まず、町の特別職公務員ということで、町がお願いしたことを地域に持って帰って仕事をしてもらおうと。これが、自治会長の仕事でございます。まあ、二面性を持ってますよね、だからね。自治会長は、町の特別職公務員と、それから自治会においては自治活動の中の会長という二面性は持っておると思いますが、町から見れば自治会長は特別職の公務員だということで、委嘱状 まあこれは地元からの推薦があつて委嘱はやっておりますけど、町が勝手にやっておるわけではございませんけれども、そういう形で一応、自治会長の権限は町に対してはないというふうに明言をしておきます。

それから、今後、自治会、いわゆる地区計画、これはやっぱり全員が自分たちの中でちゃんと考えてもらおうと。自治会長だけで出してきた地区計画はだめですよという話は、もう口を酸っぱくして言っております。とにかく、最低限隣組、本来なら自分の足元から見て隣組に、自分の個人個人の要望を持っていってくださいと。そして、隣組がそれをまとめて自治会の中に持っていくという形の中でやっていく。そして、順位を決めるときは、本人はその地域の人はその分の順位には加担しないでくださいと。こういうひとつのお願いをやりながら、本当にどこが1番最初に、順位を1番にすべきかというのは、皆さんで十分話し合いをしながらやっていただきたいと、こういう形でやっておるところでございます。

そういう形の中で、じゃあ、町会議員は頼まれたのをどうするかという形になれば、やはり私は自治会の中に持って行って要望してくださいという話をさせていただいたほうが私はベターではないかなと。そうしないと、非常に無理難題を押しつけられた場合、それもやっぱり何とかせんならんなあという問題も出てこようかと思えますし、そうなれば自治会の中で議論をしていただいた地区計画の中で、予算の範囲で町も逐次、これはやっていくというふうなことで考えておりますんでですね。そういう形の中でやっていただくような方法を、これは従前、旧椎田は取らさ

せていただいておりますし、私も町長になってこういう形でいったほうが住民自治が発展するんではなかろうかなと、このように考えてこういう手法をとらせていただいております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 何回言っても一緒でしょうから言いますが、町長はそれがいいと思ってやっておるし、僕もそれはいいと思う。でも、幅があると思うんで。今、あながち町長がそういう形をとると、選挙を控えて町長立候補しなきゃいいんですよ。するでしょ。そうすると、町長ね、我田引水やないかというような指摘もされる方はおるんですよ。町長は間違いなく偏ったことをしません、と思うとるから、我々、私も応援した一人ですよ。ところが、町長が今言ったように無理難題言われたときに ということは、議員が無理難題言うんかなと、こういうふうにとられるかもしれませんが、そりゃあるかもしれませんが。しかし、そのときにはね、新川町長は決して無理難題を聞く人やないと私はこう思ってますが、今後無理難題言われても聞かないようにするかどうか、それははっきりしてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 理が通ってなければ、それは私は聞きません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） そしたら、議員の皆さんが誤解するような、あるいは住民が困るような自治会中心だけの政治から半分ぐらい下がって、また検討していただくという方法を、今すぐ切りかえなくても来年度、ちょっと考えてみるうかとか。いろんな、町長ひとりで走らなくて、副町長もいるし、課長さん方もおりますんで、どれが1番よかるうかという検討ぐらいはしていただけますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議員からの指摘があれば、そういう検討もやってみたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） じゃあ、次に移ります。

学校教育についてで、教育現場の指導者としての立場について、こら教育長、何言いたいんかなと思ったかもしれませんが、今学校のほう、小学校、中学校、落ち着いていますか。幾らか前に比べて学校の環境よくなりましたか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 町内8校小学校ございますが、その中で1校でいじめの問題がことし起こっております。大体、いま解決に向けて、ほとんど解決状態になっておりますけれども、中学校は非常に落ち着いてきたと。これはもうはっきり言えると思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） では、問題になっている、いじめの問題が起こったところから私相談を受けたわけですが、過去において前築城中学の校長 中川さんですかね、彼が、私がたまたま民主団体の役員しておった当時、中に入って指導してくれんかという相談を受けて、教育長も中へ入ってですね、で、文教の関係で武道議員も中へ入って、いろいろ話をした経緯が築城中学あるんですけど、そのとき私言ったんですけど、子供が子供を育てきらんやろうって。わかります。大人になっていない親が子供を育てたら、立派な子供は育たんでしょうと。子供を集めるよりも、そういう団体行動から外れた行動を起こす保護者を集めてください。問題のあるとされる子供のお父さんお母さんが見えたときに、あんたたちが大人にならんでどうしてできるかと、こう言ったのを覚えていますよね。それで、何ぼか落ち着いたと、こう言うんですが、いろんなこともあって今工藤さんですか、田川の、あの人また雇って、こうやってました、今有名になったですね、彼ね。しかし、じゃあ表面は落ち着いているけど、じゃあ学力が向上したかとなると、非常に判断難しいと思うんですよ。で、勉強する環境をつくるには、学校の教育現場だけが一生懸命になってもだめなんです。家庭もそうです。地域を含めて全体が、町全体が温かくくんであげられるような これは理想ですよ 学校教育の現場を、教育長、つくるための努力は今日、今どういう形でやってますか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今の御質問の焦点が学力ということでございましたが、一応この前、ことしの学力テストの結果が出ました。町内、小学校はかなり上向いてきまして、全国の平均点を上回った教科もございます。ただ、その中で1番大きな課題が中学校。これが、非常に平均点を下回っていると。その実態を調べてみますと、中学生であるのに、やがて高校という一つの大きな関門があるのに、家庭での学習の時間がほとんどない。これはもう、私はここの地域性だというふうに思っています。

で、8月の19日でしたか、町内の小中学校の先生を 9割以上出席してくれましたが中央公民館に集めて学力向上のための講演会を開きました。私はそのときに、あいさつの中でも言ったんですけども、初めて学力の向上について話ができると。そういう雰囲気になったというか。そういうことで、私はうれしく思うというようなことを話しました。これで、先生たちの意識も随分変わってくるのではないかと期待をしております。学力が低下しておると、子供の将来、進路が開けない。何とかそこんところ上げるためには、学校教育だけでは無理で、これ家庭教育、これがもう非常に大きいと思います。家庭環境。その辺のところをどうやってこれから整備していくのか、そういう問題の抱えた今、議員さんがおっしゃった、子供のような親というよ

うな言い方ができると思いますが、そういう方に来ていただきたい、そういう方に土俵に上がってもらいたいわけですけど、どっこい、これがなかなか土俵に上がってくれない。そういう講演会を開いても、集会を開いても、来てくれる方は、もうほとんど問題のない、そういう人が多いということで、じゃあこれを将来どうしたらいいのかっていうことが、大きな課題だと私は思っています。何とか町全体の雰囲気盛り上げていけば、もっと学力の向上に向けて動けるんじゃないかと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 教育長、教師だけを集めて、9割の先生見えましたと。そりゃ、教育長がみずから教育事務所、県の、県教委と話して、よりすぐった先生でしょうから、理解のある先生方が見えたのかもしれませんが、果たしてそれが、よくある研修がありますよね。いろんな人権週間の研修とか役場の職員、先ほど首藤議員言っていましたけど、参加率が、まあ研修会のこと言ってますでしたけど、いろんな学校行事とか、参加率が低いと言っていましたよね。自主的にそういうのへ参加する人、少ないんですよ。特に、そういう研修会、人権に関する研修会とか、いま21世紀は人権の世紀だと、こううたわれているわけでしょ。この中で、部落差別を初めとするあらゆる差別を撤廃することに取り組んでいかなければならないのが自治体の責務ですよ。その中で、そこで働く自治体の職員がそういった集会に参加があまりにも少な過ぎる。日曜だから、休みだから、家庭のことをしたい、子供のことを、そりゃ当たり前でしょ。でもね、彼ら彼女たちが出てこない、地域の主導も来ませんよ。でしょ。議員が、住民の代弁者と例えるなら、職員は住民のためにできないことをお手伝いする立場におるわけでしょ。その気持ちを、奉仕の気持ちをしっかり持ってもらうためには、住民にそういった意識を持たせるためには、職員が先頭になってやらんとできんでしょ。学校もしかりですよ。教師が先頭になってじゅるいとこ練らなだめなんですよ。汚れん教師はだめですよ。

それで、今度の小学校の問題は、お子さん、子供のおじいちゃんが子供のために、孫のために一生懸命になって頑張ってますよ。それで、やっぱりいつも孫がかわいいもんですから、ちょっと焦点がずれるときがある。学校行って、孫の言うことばかり聞いて、全部わいわい言うわけ。先生困り果てとる。事実も知ってます。確かにそうかもしれませんが、じゃあ、ほったらかしていいのかと。でしょ。先生たちが、今言った、人権週間の話もしましたけど、先生たちが体当たりになって取り組んで、初めておじいちゃんが理解してくれるんですよ。孫がかわいかったら、触らぬ神にたたりなしと思われるような発言はじいちゃんしなさんなよと、僕言ったんです。わかったと。わかったって言いようけど、孫が帰ってきて何か学校おもしろくない、何かじいちゃんに言うたらすぐやっつけてくれると、こういうとらえ方をして、もう先生たち、言葉悪いけど

へこたれてる。でも、それをどうにかせにゃいかんのやないですかね。でしょ。子供がそういうふうに育つのは、大人になってない親が子供を育ててたらそういうふうになると言ったのは事実でしょうって言ったけど、まあ僕の言い方したら子供なんよ。子供か大人かわからん。だけん、どこでやらないかんかって言ったら、親ができなかったら、子供も自然に常識のある生き方をするように就学前教育からやるべきです。幼稚園や保育園の段階から社会に順応できるような、遅れないような子供を育てるための教育をやるべきだと。それについては、保護者や保育士、学校の先生、教育委員会あるいは地域の皆さんが、一体となって子供を守っていかないかん。そのための努力を、そういう場を、教育長、1日も早くつくっていただきたいんじやが、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 機会をつくって、そういう地域、それから学校、親、そういうものが一体になって子育てについて話す機会は、各学校持っています。必ず1年に何回かはそういう集まりがありますけれども、なかなか問題は解決しないと。で、今学校が抱えてる問題は、いじめが、このわずか21名の児童しかいない学校なのにいじめがあったと。それに、担当教官が気がつかなかったというところが、まず最初に大きな負い目を学校が持ったわけです。そこで、どうも取り組みに腰が引けたようなところがありましたので、もう再三教育委員会が入って、現在も常に1週間に1回か2回か接触しながら、どういう指導しよるのかと、こうしたらどうかというような助言も指導もしております。そういうふうなことをやりながら、今いってるわけですが、なかなか負い目を学校が負ってしまうと、なかなか先生たちが後に腰が引けていい指導ができないと。まあ、そういうことで今問題は長引いたと思います。ただ、町内各学校、そういう機会は積極的につくって、子供たちを健全に育てる方向でいきたいとは思っていますので。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 教育長、私も子供がいますけど、子供のかわいいない親はおらんと思うんですよ。悪うなりゃいいやっちゅう親はおらんと思うんですよ。やっぱり、親に本気にならせることを教育委員会として1番先に取り組んだらどうかと。

それと、教育長が今言われた、まさにその問題のある教育現場はそのとおりなんですよ。この校長と担任の先生、言いました。あんたたちが逃げ腰で何ができるかと。でしょう。一生懸命体当たりでやれば、相手も理解してくれるんです。それで、相手のおじいちゃんがいわく、結局触らぬ神にたたりなしをやりようごたると。とんでもないと。冷静になったときは、そう言うんです。冷静にならんときはカッカカッカきて、学校行ってワイワイ言うんです。もう先生たちも、あとこんだけ辛抱したらおらんごとなる、あるいは転勤できるかもわからん。校長に関しては、

もうあと何年かで退職でしょう。やけ、校長に、最後は教育者としてすばらしい校長だったと言われるような努力してみらんですかちゅうて、僕は帰ったんです。後は任せますと、じっと見ますよと言って帰りましたが、どうも教育長がとられるような体質ですから、教育長、ここで教師を選ぶときに、採用するときに、築上町で採用するときに、今までの形じゃなくてももう1歩踏み込んで何か工夫をして、面接か何かして、もうしてるかもしれませんが、やっぱりこの勉強だけ教えるんじゃないで、その心がけをちゃんとわきまえてるかどうかを確かめるとかいう方法をとってみてはどうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） その教員の採用、校長を迎える、そういうのに、じゃあどういう校長を迎えるのか、どういう教員を採用していくのかっていうのが、実際は町の教育委員会にはそういう機会がございません。面接するんですけども、したときはもう決まって配当されて、したときに面接をするということで、もう既に決まっていると。で、事務所、まあここは京築事務所ですが、事務所から、今度はこの校長をと。ただ、その前には、例えばこの中学校はこういう問題を抱えているから、生徒指導の問題を抱えているから、そういうものでそういう指導に定評のある校長が欲しいと、そういうような注文はこちらが出します。しかし、個別に面接をしてこちらが選ぶ、そういう機会がないのが非常に頭の痛いところです。で、僕は教育っていうのは、教育は人なり、と思っています。議員の言われるようにやっぱり命を張って、言葉は大げさですけど、命を張って、体を張って指導をしたら、子供の心をつかめるんです。親の心もつかめる。そういう先生を望んでいます。で、管理職にもそういう話は時々しますけれども、やっぱりなかなか、いま町内150人以上の教員がおりますけれども、こちらが期待するような枠からはみ出た教員もいるということが現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） そういう権限がないというんですが、要望はできるわけですから、そういった事情はあるんですよということを、広く力を貸してもらえるところはあると思うんだよね。僕はどこを言いようか、教育長ならもうピンときてるかもわからんが、そういったところに相談して、今回は築上町のこの学校についてはこういった人材を要求するんですよ。いわゆる関係定数を要求、県にしたりするときあるでしょ。そういった機会に、大いに働いてもらうという形を今後とっていただきたいと思います。

最後になりますが、中学の統合問題ですが、これはどうなってるかまったくわかりません。議会でいうたら厚生文教常任委員会の方々はある程度はわかると思うんですけど、どの範囲でその問題を取り組んでるのか、今どこまで進捗状況は進んでいるのか、それともう一つは、仮に統合すると、新しい学校を建てなければならない。その予算的な措置もあろうし、残された今ある学

校、現存の学校をどのような取り扱いをするのか、そういった点でちょっと、簡単でいいから。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） まず、小学校が8つありますが、その前に、ことしの2月に築上町立学校規模適正化検討委員会というのを立ち上げまして、教育委員会が諮問をして、その答申を2月にいただきました。その答申の内容が、8つの小学校を将来5つにするのが望ましいと。で、中学校については、2校ある中学校が今距離的には1.5キロしかない。それから、生徒を2校合わせても450ぐらいの学校で、中学の理想規模としては大体12学級から18学級といわれています。ちょうどその枠に2つが1つになれば当てはまるということで、まず中学校の統合を目指したらどうかということでいま現在動いております。

それで、その答申を受けて、その答申内容を町長、副町長にも報告をいたしました。そして、現在は、合併特例債を、これを利用しなくちゃなりませんので、あと3月いっぱいでもう4年になります、合併して。で、既にもう3年以上が過ぎてるわけですが、あと残すところ6年ちょっとあります。で、その間に目安をつけなくちゃならんわけですから、あんまり悠長には構えておれないわけですが、現在、築上町立中学校統合推進委員会というのを立ち上げようと。で、この統合推進委員会というのは、いわゆる役場内っていいですか、庁内、庁舎内、その課長さんあたりに入ってもらって、資料調査をし、学校の統合計画、それを策定していこうという計画を、素案をつくっております。それを今度は受けて、町立の中学校統合準備委員会というのを立ち上げようと。そして、最終的には地区、自治会長も含めた地区協議会を設置して、最終的に結論を出そうということで、今動いておりますが、やがて、今言いました庁舎内の統合推進委員会を立ち上げようというところで現在まで来ております。

あと、これが2年ぐらいはかかるんじゃないか、最終的には、地区別協議会まで持っていくには2年ぐらいかかるんじゃないかと。その段階でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 中学はそういう形で統合するという方向で取り組みをするということですが、あと1点。もし合併特例債を利用するということは、新たな学校を建設することですよ。結論的には、そうしなければ、今の椎田中学か築城中学で賄えないという現状があるわけですよ。その残された学校について、今の椎田中学と築城中学の後の利用の仕方を考えてほしいなど。

というのは、それが言いたかったんですけど、統合された城井中学の跡地は、前築城町時代に築城町長が人材派遣会社のテクノスマイルと契約をして貸与した。その結果、何年後に、5年後やったですかね、売り渡すという約束をしているから、町長は、もうこれは約束事やから売らな

仕方がないかなというようなことを言っていましたけど、あの場所にある中学校のあの形を残してほしいという人が随分いるんです。随分。何でかって言ったら、寂しいもんですよ、自分が出た学校なくなるんですから。統合されてなくなった上に利用価値がないで、民間に売り渡すんですから。できれば、その残った築城中学と椎田中学については、町内で何か、地元で利用、再利用できるようなものに変えていただくのが一番、まあ耐用年数とかいろいろあると思いますけれども、手を入れてそういう形をしてもらいたいと思うんで、そういう計画とかまだ当然上がってないでしょうね。今後、そういう取り組みを町長、考えていただけないかということをやっと一言。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ今、教育委員会段階で統合というひとつの案づくりはやっておるといことで、私にも1回検討した案はいただいておりますけれども、私としてはまだまだ、一応、この計画は町がどうするかと。まず、やっぱり予算の確保をしなきゃいかんといことで、合併特例債だけではだめだといふうなことで、まず大きな基本計画を立てなければならぬし、それから、残りの分をどうするかというものを決めないまま、今まで往々にしてやってきておる。実際が。築城の庁舎もしかりです。旧庁舎をどういふうに使うから、新しい庁舎を向こうに建てるんだと。そういうことを決めないで、ただ建てるだけで旧庁舎は何も手付かずのままで残してきたという状況がございますし、そういうものをピチッと計画ができた上で、町のほうで、私はゴーサインを出すべきだろうと。まあしかし、これも教育長言いましたように、一応、もう両校とも昭和40年代に建築しております。だから、もう40年近くたっておりますんで、そろそろ、もう本当に老朽化が激しいんです。特に築城中学のほうに激しいという状況になっておりますし、これも2年ぐらいかけて、計画を教育委員会がするというから、そのあとをまたピシャッと跡地の利用計画、これまでちゃんと決めなければ、私はゴー発進すべきではなからうと考えておりますんで、全体的な計画をつくって、一応、統合計画を進めるという形をとっていきたくと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 教育長、最後に学校現場が1日も早く平穏化して、築上町からすばらしい人材が輩出できるよう、教育委員会として頑張っていただけることをお願い申し上げます、一般質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....

議長（成吉 暲奎君） 次に、3番目に、14番、信田博見議員。

議員（14番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問をいたします。

今回は、質問事項が5件ということで非常にたくさんの質問をしておりますが、時間はさほどかからないのではないかと思います。

まず、最初に、学童保育についてということで、児童館には学童保育の人数が多過ぎて満員の状態だということで、対策はないのかということで通告をしております。

満員状態というのが、建物が小さ過ぎるというのか、あるいは職員が少な過ぎて手に負えないというのか、ちょっとそのところはよくわからないのですけれども、今小学校の児童の数が減ったりして空き教室がかなりあると思うんで、それを利用するなり、あるいは職員を臨時職員をふやしたりして対応したりするのがいいのか、よくわかりません。そこんところ、町長はどう思っているんでしょうか。

町長（新川 久三君） 担当課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長でいいですか。（「課長」と呼ぶ者あり）はい、担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野でございます。

児童館の学童保育につきましては、現在、9月1日現在で申し上げますと、人数は児童館で行っておりますのが64名、それから築城保育所の保育室で行っておりますのが24名、チアフル築城が43名、合計131名の児童をお預かりしております。で、もともとが学童保育専用にした施設ではございませんので、確かに手狭な感じはいたします。

それから、夏休み期間中、それから春休み、冬休みにつきましては、通常とはまた別に、その休み期間中だけお預かりする子供さんもうらっしゃいますので、確かに夏休みにつきましてはもっと人数がふえますので、狭い、それから人もたくさん必要になってきますので、その際には臨時の保育士さん、指導員を雇用しております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、小学校等の利用ですかね、ここんところはちょっと、いろんな設備とかいろんな問題でも問題があるというようなことで、本来なら各小学校でやるのが私はいいと思いますけど、あとは人員の配置を、経費もやっぱ大分かかると思います。それぞれ小学校でやるという形になれば。だから、今のところは受け入れは全部、希望があればやっておるというふうなことでございますし、必要最低限の場所という形になれば、いまの3カ所、これ今の椎田の児童館ですか、干拓の、あそこについては、今椎田小学校と西角田小学校、小原小学校の関係、それから、チアフルは葛城、八津田、上城井、下城井小学校の皆さんに行き、あと築城保育園ですか、これが築城小学校の皆さんに行き、これでいいというふうな状況でございますし、これ以上ふえれば、またどっか一つ探さないかんかなと思いますけれども、今のところは多分、今の受け入れ態勢で十分とは言えないけれども、何とかこなせるのではなからうかなと、このよ

うに考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 課長にお尋ねしますが、これ、休み期間中が特に多いということですね。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。

通常の保育は放課後から6時までなんですけども、夏休み期間中は午前中から午後まで1日お預かりしますので、平日、お父さん、お母さんが仕事の方については、夏休み期間中、子供さんを朝からお預かりしているという状況であります。そういうのがありますので、その関係で保育士さんもたくさん要るということでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） わかりました。8月の盆過ぎでしたかね、インフルエンザが数名出たということで閉館ということで、閉館しました。やっぱり、ぎゅうぎゅう詰めになると、どうしてもインフルエンザとか、はやったときには、もう一挙に広がるという、そういう怖い部分もあるわけですよね。ですから、分散させればそれは幾らか緩和されるということになると思うんですけども、先生方というか職員の方たちもすごく神経ピリピリ尖らせて、行くなり「マスクして」と言われるように、そんな感じでしたけども、そのところも考えていただきたいと思います。

次も少子化対策ということで、子供に関する質問です。

町長は、合併して築上町の町長となったときに、学童保育を3年生までだったのを6年生までということを行いました。それから、子供の医療費を、3歳までを小学校に入るまで無料ということにいたしました。それで、子供さんの数はふえたかという、増えてないと思います。それで、いま20年、30年後の築上町を考えた場合、やっぱり、今どうしてもこの少子化ということに力を入れて、子供さんをたくさんつくってもら、親が子育てするのが楽になるように、やっぱり子育て支援というのは必要であろうかと思えます。そういうことで、もっともっと子育ての支援をレベルアップするつもりはないのか、町長に伺います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、少子化対策ということで、国のほうも政権が変わって、民主党、子供手当ということで2万6,000円、月に支給するという形で政策出してありますし、これが国の財政とどうかというのは、これはもう私も議論するところではございませんけど、町のほうも非常に財政的に厳しい中で、子供の医療費の無料化を小学校入るまで、合併した形の中で合理化すればということやってきたわけでございますけど、その点、合併して非常に厳しい財政で

ございました。そういう形の中で、何とかそれは維持して、そのかわりほかのところに、職員は
じめ給与の削減までしながらそういうものやってきましたというふうなこともございます。しかし、
財政的には、平成22年には、まあ21年の今年度ですかね、何とか解消できるだろうというこ
とで、職員の給与削減も3カ年でということで、来年の3月31日までで、一応4月1日から元
に返すという約束を当初からしておったとこでございますし、そして、それと同時に財政的にも
少し、まあ経常収支比率という形の中で改善点が見えてきております。それから、国のいわゆる
子育て支援も非常にある程度充実してくるのではなかろうかなと。これは、今までの政権と民主
党、それからまた、公明党のほうも非常に子育て支援というのを重点的にやっておるし、こう
いう形のものでは、きのう、テレビで子育て支援、国のほうは力を入れるということで、公明党さ
んも入れるということで、一緒にできるという話もしておったようでございますし、私は期待を
しております。そういう形の中で、財政が好転すれば、町独自の子育て支援方法といいますが、
そういうものも財政と相談しながら当然やっていくべきだろうし、そうすれば、若い人たちがこ
の町に住み、そして、人口の維持、それから学校関係ですかね、いわゆる複式学級になるところ
も、複式学級にならんでいいような形の人口増をやっていくべきだろうと、このように考えてお
りますし、町の人口動態、それから、それも子育ての支援のやっぱりひとつの町政のなかの施策
に関わってきてるのではなかろうかなと考えておりますんで、これも検討課題としながら、でき
るだけできるような形で検討していきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 具体的に何をどうするという事はなかったんですけども、子
供の医療費を、3歳までを小学校入学までとしました。それを小学校6年生までとか、そういう
具体的な案は町長にはないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 近隣では、苅田町が中学校まで無料化にしております。それで、私、町
政懇談会のときに苅田はこうあるよと、できればこうしたいがなあという話をしたら、平野議員
からも質問が出ておるようでございますけど、できればそういう形で医療費の支援、まあこれは
本当に臨時出費なんですね、若い人にとっては給料の安いときに子供が病気になれば、やっぱり
相当な出費負担になると。臨時的に。こういうものは、やっぱりできるだけ支援したほうがいい
んだろうということで、これも前の政策の中では小学校入るまでというふうなことでして、一応
やったわけでございますけど、できればそういう方向性でこれを伸ばすという方向性は肝要では
ないかなと思っておりますし、先日、熊本県の和水町というところがうちに視察に来まして、そ
こはもう既に中学校までやっておると。自治会制度をうちのほうに研修に来たという、これは和
水町の町議会のほうが町の地区計画等々をどういうふうにしてやっておるかという研修に来たことで、

いろんな話をしよると、和水町のほうは中学校まで医療費の無料化をやっているということで、参考にはしたいかなと、このように考えておるところでございますし、するしないは、まだちょっと今のところでは検討段階ということで御理解いただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） わかりました。できる限り、中学校卒業までというぐらい、思い切った施策を講じていただきたいと思います。

次に、シャンシャン祭りや体育祭に変わる行事についてということで質問をしております。

今、この築上町では非常に神楽が盛んだということで、神楽の大会をやっております。しかしながら、椎田町で以前からやってましたシャンシャン祭りは廃止、町民体育祭も廃止ということで、非常に町民が寂しい思いをしているというのは間違いないことだろうと思います。で、神楽以外に何かを考えてはいないか、町民は何かやってほしいと、かなり町に期待をしてると思います。その点、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） シャンシャン祭りや体育祭、これは一応廃止して、シャンシャン祭りにかわるものということで、神楽ということで、まあこれは築城、椎田両町にまたがって非常に伝統文化があるというようなことで、この継承にそれぞれの自治会で力を入れていただいております。これをやはりひとつメインにしなが、築上町の神楽という形で、これも本当に盛況な形でよその地域からも大分本町のこの神楽を見にきていただいております。そういう状況でございますし、これがひとつシャンシャン祭りにかわる、それで、そこで一つは町民上げての何かいろんな形が一大的にできれば、またいいんではないかなとこのように考えておるところ。

それから、体育祭、これも本当は少子化の問題で、子供が集めにくくなったとか、そういう一つの理由でございます。一応、廃止したのがですね。それにかわるものとして、今スポーツフェスタということで、いろんな球技とか団体競技でできるものを、小学校単位とか、縄跳びとかそういうものを一応体育協会の主催のもとにやっていただいております。この参加をそれぞれの自治会の皆さんに要請をしながら、まあここでも本来ならいろんな形で一同にできればいいんですが、これが日にちが若干分かれております。10月に入ってからいろんな種目ごとに、県大でもわかれておる、それと同じような町民 何と申しましょうか、町大ですかね、そういう形の種目になりつつあるようでございますし、これも発展的に、多くの種目がそういう形になってできれば、これはこれでひとつの体協のリードの元にやっていただいております。それと、一番一体的にやっていただいておりますのが、文化祭ですね。これはもう、体育行事ではございませんけれども、文化祭、これをどんどんやはり盛り上げていただきながら、築上町の文化の発展、それから継承というようなことでやっていただこうと、このように考えて

おるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） それにかわるものとして、それぞれ考えて行っているということでございますけれども、農協あたりが農業祭りとかいうことで、椎田と築城に分けて、日にちもかわってたな、たしか。違う日にちに開催しておったと思います。そういう、農協とかとタイアップして、この築上町というのは、農・林・漁業・商業と、非常に盛んな地域だと私は思うんですけども、その職業にかかわる人たちが、自分のものをそういう祭りのときに出したいというような気持ちも確かにあると思うんですね。それで、農協とタイアップしてでもですね、やっていただきたいと思います。その点、町長どう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 個別には農協の農業祭り、商工祭というのもそれぞれ築城、椎田で行っておりますんで、これが、まあ農協はもう合併しております。その中で参加してもらえんと思うんですけど、森林組合ももう合併しております。商工会が来年の3月31日までには合併すると、そういうことで合併協議を行っておりますし、商工会が築上町商工会になれば、町が音頭をとりながら、農協、それから森林組合、商工会ということで、ひとつ大々的な産業祭を一同に、どっか場所を公募でもいいから、そういう形での産業祭を一つつくるような形もいいんではなからうかなと考えておりますし、あと、商工会の合併という問題をクリアしてから考えるべきだろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 旧築城、旧椎田という、その垣根というのは、だんだんと取り払われてというか、なくなっていったような気がしますけども、合併したんだから築上町として何かをやるということが、その垣根をより低くする、そういう効果があるんじゃないかなと思います。築城の人、椎田の人が一緒になって何かをやる。そういうことも大事なんじゃないかなというふうに思います。そこのところをもう少し考えていただきたいと思います。

以上で、3番目、終わります。

4番目、光ケーブルについて。

この地域は光ケーブルは無理か、何とかする必要はあるんじゃないか、この点に関しましては、きのう中島議員の質問に町長が答えまして、ほとんど答えてしまいましたけども、10億、20億かかるから無理だということでしたけども、後のほう見てみますと、塩田議員でしたか、工藤議員でしたか、誰かも同じ質問をしております。インターネットを使う人というのがだんだんふえてきまして、かなりの方がインターネットをしてると思います。あるときはお年寄りに、何かちゅうたらパソコンが欲しい、もう70にもなるばあちゃんがパソコンが欲しい、パソコ

ン買うてどうする言うたら、インターネットっちゅうもんをしてみたいとか、そういう話もあるんです。それから、インターネットというのは、もう今は本当、町民にとっても我々にとっても非常に身近な存在になっております。でも、インターネットをする人は、5秒とか10秒が非常に長いんです。もうやりよったらわかりますけども、本当10秒も待てといたら、もういいやとよそのほうに行きます。そのように、非常に時間がかかるのは、やっぱり嫌なんですね。ですから、光が必要だ。それから、音楽とか映像とかそういったものがどんどんと配信されるようになっておりますので、本当にきれいな画像なんてのは非常に時間がかかるんですね。

そういうことで、まあ10億、20億かかるかもしれませんが、NTTあるいは九電とか、いろんなところに掛け合っ、それはもう口がすっぱくなるほど言ってほしいと思います。どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） きのうの中島議員の質問でもお答えしましたけども、まずやはりADSL、これが伝法寺局ってなかったんですね。だから、伝法寺局の皆さんはもう本当に通信ができていなかったということで、56局と52局、ここはADSLが来ている。インターネットしようと思えば、まあ先ほど議員が言ったように、少し待てばつながるという状況でございます。

それで、町政懇談会、2年置きにまいりまして、前のときの町政懇談会でも光の要望ございました。というのが、これは袈裟丸の方だったですかね、北九州から自分は毎日実家に帰ってきておるといふうなことで、住んでおるのは北九州ということでございますけれども、光がないからなかなかこっちに本当に帰って来れないというふうな話もあったわけでございます。そういう形の中で何とかということで、光の要望はその人だけじゃなくしているんな形であるわけでございます。しかし、築上町、悲しいかな需要量がNTTとしては見込みが立たないというふうなことで、一部、行橋の市内、それから豊前の市内、中津局のほうは大体広範にある程度してあるようでございますけど、行橋はもう市内の一部だけだと聞いておりますが、後はもう本当に何というか採算に合わないからやらないと。これもきのう申したんですけど、だからNTTの民営化はやっぱり反対していかんやかんやったんかなと。まあJRしかりですね。国鉄も民営化されれば、不採算部門は切り捨てられていく。NTTもそういう形で切り捨てられていくと。郵便局もまたそうなるんであろうというふうな形になるけれども、少し見直しがされるようでございますし、そういう形の中で、政権もかわったことやし、全国にやはり光が通るような政策をやってくれという要望を今後力強く私はやっていきたいと。そして、全国どこにおっても同じ光が利用できるような国にしてもらわなきゃ困るよというふうな形を、この運動の中でやっていこうと、このように考えておりますんで、いま性急にすぐという形では、まあ先ほどあなたが申したように10億20億の金がかかるという形になれば、ちょっと無理だという形になるんで、国の政策、

県の政策の中でやっていただこうと。麻生知事も通信網の整備というのを公約の中に掲げておって、きのうも申し上げましたけれども、京築アメニティ会議というのがございますが、ここで私発言して、知事はそんなこと知らなかったんですね、本当は。どうなっておるんかという話をしておりますけれども、まだそこんところ県のほうの回答もないんですけれども、ということで県、国に強く要望してまいりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） わかりました。ずっと昔に国道10号線、ずっと工事をしておりまして、その工事の看板に光ケーブル埋設中とか書いてあったんですけども、そのときは、ああ、光ケーブルが通るんだと、だから我慢しようというような感じで、いつまでたっても通らない。実際は、国道10号線の下のほうにはたしか光ケーブルが通ってるんですね。通ってるけど、この地域にはケーブルがないということなんです。ただ通しておるだけやったらだめですよ。水道管だって、引いても個人とつながらな水出らんやないですか。それをお願いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういうことで、頑張りたいと思います。高速道路のほうはインターが3つもできますんでね、こういうふうになってもらえば私はありがたいと思うんですよね。そうということで、NTTのほうにも、西日本高速道路株式会社のようにちゃんとした整備をやってくれということで要望してまいります。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 農協あたりは、何か、何年か先には光ケーブルがつながるという話でした。で、自衛隊のほうにも私、行ってお願いしたんで、自衛隊はもう少し光を使っただければと言うたら、いやうちは要りません、特別なやつがあります、とか言われて。で、ああ、そういうことかということで。とにかく、この地域の発展のためによろしく願います。

4番目の質問は終わります。

議長（成吉 暲奎君） 大丈夫です。

議員（14番 信田 博見君） 1時間ありますので、12時15分か20分ごろまではいいわけですから、あんまり慌てないでいきたいと思います。

5番の、築上町の職員についてということで質問をいたします。

採用について、退職についてということですけども、採用、退職は一緒にいいと思います。

年齢の分布というのを見ましたら、20歳代が25人、30歳代が50人、40歳代が31人、50歳代が111人なんですね。ですから、早い話が、あと10年すれば半分になるんです。あと10年すれば半分になる。あと10年で半分の人がやめるということなんですね。で、それが

ら、41、42という、それから32、33、あと20代というのがもう非常に少ない。こんな感じなんです。それで、こんな状況に何でなったんかちゅうのは、それはもう新川町長に言うてもどうしようもないんですけども、まだ31、32、33というこの辺は、まだ中途採用ということで手が打てるような気がするんですよ。それとか20代とかいうのは。ですから、何十年か後のこの築上町が今のような状態にならないように、ある程度の年齢分布表がこうなるように、今考えていただきたいと思うんですよ。町長、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 職員の年齢の分布層、先ほど信田議員が指摘されたとおりでございます。もう50代っていても55を過ぎた職員が、そこんところ非常に多うございます。そういう形の中で、まあ50歳過ぎたところは、そんなにいないんじゃないかなと思いますけど、非常に当時高度成長時代で、それと行政需要、これが昔に比べてやっぱり非常に職員が要るような行政システムになってきたということで、急遽採用された嫌いがあるようでございます。いろんな形でも、予算の形にしても、ちょうど昭和の50年以降ですかね、そこんところぐらいが非常にやっぱりいろんな予算もいろいろついて、いわゆるオイルショックが始まってからですよ。だから、40年の後半からと思います。それから、非常に予算的な規模、それから事業量、そういうものが、まあ道路にしても昔は町内で1本か2本しかやってなかったんですね。そういう形のものが、どんどん国の予算づけという形の中で、いろいろ事業をもらえるようになったという状況もございます。それから、いろんな、福祉にしてもいろんな、介護保険とか後期高齢者の保険とか、いろんな形で新しい仕組みの枠が出てきて、非常に職員が必要になってきたという状況もございます。そんなときに、やはり職員を多く採用。しかし、この解消は当然やらなきゃいかんと思っております。今の職員がどんどんやめて、今団塊の世代と申しますよね、今の多いところが。そこがやめたら、やはりその補充はやらなきゃいかんだろうと思っております。

ただし、合併したときに250人を職員超えておりました。だから、それを私は5年間で200人にしようというふうな一応計画で、今217名までなっております。だから、これまた来年3月31日で職員相当退職の予定でございますし、その中で、まあしきしきやめたから全部採用しないってわけにはいきませんので、少しずつ、ある程度の補充をしながら調整をやりながら、職員を200人体制にして、それもできれば年齢分布がある程度寸胴型でいくような形の年齢分布になれば、理想的な形になっていくであろうと。今何にしても、とにかくきのこ雲型って申しますかね、とにかく頭でっかちで年寄りの職員の多いのが一番目立つような年齢分布になっておるわけでございますし、この解消については極力努めてまいりたいと、このように思っております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 30代前半、20代前半とかいう、その辺のその中途採用とかいうのは考えてないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、一概に中途採用というわけにもいきませんし、試験の結果を見ながら、やはり試験のできた人を採用しなきゃいかんだろうと思いますし、新卒の方も、それから中途でまた応募している方、非常に、今度9月20日の一次試験行いますけれども、応募数が100人くらいあります。非常に100人超えておるんじゃないかなと、ちょっとはっきりした数字覚えてませんが、いわゆる試験種目でAとBがございますが、それぞれ5、60名ずつおったんじゃないかなと。このようにして非常に多くの方が不景気の中で申し込んでいただいておりますので、そういうことで、これは中途というよりもやはり試験のできた方という形で選んでいくべきであろうし、中途の人も試験ができる人おりますので、そういう状況の中で選択をしたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） そのところ、よく考えて採用、それから退職を考えていただきたいと思います。採用、退職については、もう以上で終わります。

で、あと、町外在住の職員についてということで、先ほど首藤議員の質問の中で町長も、若い人で町外に住んでの方が非常に多いんですよというお話でした。それで、ちょっと調べたんですけども、217名中、町外に住んでの方が48名でした。そして、それは実に22.1%ということなんです。ですから、5人に1人以上が町外に住んでいるということになります。

町外に住んでいる方は、この築上町の住民の税金からお金をいただきまして、それを町外で使うなり、町外にまた税金を払うわけです。ですから、非常に町内の方々が非常にどうかして財政をよくしようとか、できる限り人口をふやそうとか、いろんな策をやっておりますけども、この職員の5人に1人以上が町外なんですね。これ、非常に、まあ法律的にはそんな法律違反というわけではないでしょうけども、我々町会議員は町外に住んで議員になることはできないんですね。あなた議員になっちゃってよそに住むと、やめなければならない。そういう、非常に厳しい部分があるわけです。だから、職員も我々とそう変わらんとするんですね。税金を、町民の税金をいただいているんですね。そういうところを考えて、結構若い方に非常に多いようなんですね。ですから、これは町長の指導力、まあ別に法律違反してないからいいじゃないかというものもありますけども、やっぱり町長がどうしてもこの町に、町内に住んでくれということをやっぱし言っていかなければいけないと思います。48名というこの数字を、町長はどう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 法的には、まあ首藤議員が指摘しておった地域の参加と同じような形で

ございますし、強制はこれできません。強制すれば、憲法に抵触するというような形になる、住居の自由という形がございます。まあしかし、気持ちとしては、うちの町にちゃんと住んで町に勤めてほしいというのが私の気持ちでございますし、できれば、今はアパート暮らしが多いようでございます。だから、このアパートあたりを、まあ本来ならこっちに住宅ができれば引っ越してほしいというふうには考えておりますし、そこんところは強制ができないというのが、やっぱり本人の考え方一つなんです、これも。まあしかし、ある職員は、ふるさと納税ができたということで、申しわけないということで、ふるさと納税をさしていただくかという申し出のある職員もおりますけど、まあこれは1割だけなんです。町民税納めるの。だから、やっぱり全額、築上町に納めていただきたいというのが、これ私の希望でございますし、できれば町外から通っている職員については、今の私の答弁がちゃんと聞こえて、町内に住んでもらうような形でひとつ心を切りかえていただければありがたいなと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 先ほど、首藤議員も言われておりましたけども、職員が地域の活動とか行事とか、自治会の活動とかボランティアとか、そういったものに職員が率先して出たらどうか、出るようにしたらどうかというお話でございましたけども、この町外に住んだ人たちというのは、そういうこともせんでいいし、何もせんでいいわけですよ。ですから、悪く言えばこの町から逃げてののかなという部分もありますね。ですから、そういったものから逃げるために外に住んでる人ちゅうのはおらないでしょうけども、まあ嫁さんに行ったとか養子に行ったとか、そういう話じゃない以上は、やっぱりこの築上町に住んでいただきたいと。それじゃなかったら、全額ふるさと納税をやっていただくとか、本当に手はあると思います。で、やっぱり町長が声を上げて、声を大きくして言うのが一番じゃないかなと思います。で、具体的に、今後町長がどういうことをするというのはいいいと思いますけども、町長の意見、本当に町長の意見を聞きたい。職員でありながら新川久三に投票できないというのも、これやっぱり大変ですよ。そういうこともありますし、48名もやっぱりこの築上町に入ってくれるっていうのは、非常に力強いし、職員である以上はそうしてほしいなと私は思うんですが、町長、最後に一言。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあこれも、強制できないんですけど、そういうことで職員各自が理解を示していただきながら、自覚の私は問題だと思っておりますんで、まあそういうことで、自覚を促すような形では当然、いろんな機会があるたびに、まあ今までも話しておりますよね、実際。話しておるけど、なかなか現実的にはならない。さりとて、制裁加えるわけにはいから、非常に困っております。とにかく理解を求めるということで、気長く説得はしていきたいとこの

ように考えております。

議員（14番 信田 博見君） 以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時ちょうどといたします。御苦労さんでございました。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、19番、中島英夫議員。

それから、ちょっと声が聞きにくいってことでもって、このマイクを大きくするのも問題点があると思いますが、できるだけ大きな声で話をしてください。お願いいたします。（「職員もみんな声がこまいけえ、大きい声出して」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）まあ、できるだけ大きい声で話してください。

それでは、4番目、19番、中島英夫議員。

議員（19番 中島 英夫君） 2回ほど質問はいたしておりませんので、久しぶりでございます。

今回、新川町長、横綱に例えますと私はまあ序二段と三段目クラスの、実力と見識の相違がございますので、その点まあ御理解を町長いただきながら説明をわかりやすく説明をお願いをしたいと思います。

質問は、通告をいたしておりますのは、国の政権交代に伴う市町村、基礎自治体への今後の影響についてということであります。

去る8月30日に衆議院の総選挙が行われましたね。その結果、新聞等のマスコミは歴史的な自民党の大敗であると、惨敗であると、いろんな記述が新聞に載せられました。一面を飾ったところでもありますけれども、308議席という今まで経験したことのないというか、まあ国会が明治の23年7月1日に300人の定数で実施をされました。その間、政権政党がこのような敗北を喫した歴史はなかったわけでもありますけれども、今回はそういうような状況が出たわけでありまして。この内容と特徴が今回はマニフェスト選挙と、特に地方分権については全政党とも推進するとか、こういうことを掲げておったわけでありまして。特に、政権政党でありました自由民主党は、道州制を2017年までに実施をしますと、これマニフェストに明記しておったわけでありまして。それに対しまして、今回政権を担当するという民主党は、道州制よりも県を残すと。そし

て、基礎自治体に権限を委譲するというようなことを掲げておるわけであります。まあ全般的に質問しますと時間かかりますので、地方分権のことにつきましてだけを絞って質問をさせていただきたいと思えます。

この地方分権が行われますとどのように影響があるのかと、まずこの点についてですね、町長にどのように政権交代ですね、地方分権、この問題についての影響するであろうという点についてのことと、それに置いた対策をどのように考えておるのかということをお明らかにしていただきたい。見解で結構です。あなたの考え方を述べていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今度、政権が変わりましたが、民主党の細かい内容というのは、まだ全く私どもは熟知してないし、地方分権分権という掛け声だけです。今まで私が熟知してるのは、そういう形の中で、前の自民政権も、地方分権という形の中で、三位一体の改革が、これまさに地方分権というひとつの名のもとに行われて、私はこの三位一体の改革は、やはり我々町村にとっては交付税をもらっている町村にとっては、あまり意味がなかったと思っております。苅田町のように不交付団体であれば、住民税がそのままそっくりプラスになって入る。しかし、我々交付税をもらっておる団体は、住民税がふえた分だけ、交付税が減らされるという、そういう形の中ではなんら、あんまり変わらない、まあ少しは、4分の1だけはメリットがあったかなと、ふえた形になるかもわかりませんが、2億円ほど町民税ふえております。そういう形の中で、まあ5,000万ぐらいいは、だから交付税が1億5,000万ぐらいい減ったんじゃないかなと、こういう感覚でございますけれども、今後やはり地方分権という形になれば、やっぱり税源をピシャッと分権分は国のほうから税源移譲してもらいたいと。まあ、それで私がかねてからずっと主張しているように、本町は基地を持っておるということで、今基地の固定資産に替わるもんが国営提供等施設所在市町村助成交付金に関する法律というもとの、基地交付金が現在1億7,000万ほど本町いただいております。しかし、実質課税にすれば、今の法体系の中の実質課税という形になれば、対象資産ということで、直接訓練の用に供する施設という形であれば、まあそれにしてもそれだけでも計算すれば4億円ぐらいいあるわけですね。しかし、これが総務省の予算の範囲内という一つの足かせがあって、その総務省の予算をそれぞれの基地の固定資産額によって案分されて、なおかつ、あとの3割が目分量でいわゆる基地対策の協力ぐあいのいいところとか、7割は完全にももらえるんですけれども、3割は裁量で、まあ特別交付金的な性質があるというふうなこともございますし、本来ならこれを実質課税にすれば、まあ例えばすべての資産に課税すれば、私は苅田町に引けをとらないような、いわゆる基地交付金が入るであろうということで、この運動をずっと叫んでおるけど、なかなかこれは一朝一夕にはできるものではないというようなことで、あとは、基本的には交付税という形の中で、どれだけ地方分権の中に、自

治体の仕事に対して国がどんだけの金をくれるかということでございますけれども、ここんところはまだ定かでないということで、県の町村長会、それから全国町村長会等々、一応我々も意見を申し上げながら、一応6団体という形がございますので、そこで山本会長 全国の会長でございますし、そういうところから、ぜひ、やはり声を大きくしてもらいながら、地方分権と財源という形で財源の確保をしてもらおうということではいっていただかなければならないと、このように考えておりました、全国のやっぱりこれ、地方自治体が、地方公共団体がやはり団結しながら、対国との折衝をしていくという必要があるかと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 質問の2番、3番、4番、連続して質問をさせていただきます。

私、現在、執行部のほうから研修計画、研修計画を御質問いたします。この研修計画はどうなっておりますかということでございます。この、町長もらっておるかと思えますけれども、これ職員のほうからですね。現在、職員の研修が午前中に質問があったようでありますけれども、研修計画は確かにこのようなものがいただいております。参加、47名ですか、何か課長補佐のほうから御説明がいただいたところでありますけれども、この計画書が確かにあるわけですね。ところが、あとの記述が町長、ありません。というのは、参加した職員、それだけレポートぐらい提出を願っておるのかなと思えますけれども、昨今の状況はやはり研修を受講した方々の理解度とか、やはり到達したレベル、こういうものを検証するというところでいろんな試みがされておるようではありますけれども、本町は私のほうにくれた内容につきまして見るところ、全くないわけですね。で、研修のそれぞれの研修の目的と、こういうこともありません。成果もまったくありません。これは、法で定められた研修計画をつくらなきゃならん、作成しなきゃならないと義務づけがありますから、最低レベルのことを記載したと、書いておる寄せ集めであろうとこのように思っておるんですけれども、私はいずれ分権時代が来るわけでありまして、特に私は人権の立場から今回質問をさせていただきたいとこのように思っているわけでありまして、職員がどんどん減ってきたわけですね。この歴史的な背景を調べてみました。職員の資料が、公務員の資料というのがなかなかないわけでございますけれども、宮沢内閣の時代から、総務省、これ現在の総務省もいくらか調査をしております。当時の資料は、宮沢内閣のときに、国家公務員、地方公務員通じて325万というような資料がございます。当時、非正規職員、特に非正規職員は実態がわからないと。20万から30万の当時宮沢内閣は、これは平成4年ぐらいだったですかね、提出しておるわけですが、このときに、非正規という職員は20万から30万ぐらいおるであろうと、推定数字。まあ絶対にできないんですね。人件費で計上したものについては明確にできませんけれども、物件費、そういうふうなものからなかなか仕分けができないというような実態

で、明確なのがなかったと。このときのこの数字を元にとすると、非正規職員の割合っていったら15%ぐらいになるわけです。ところが、ある資料。これは、私もいろんな資料、書籍を1カ月ぐらいかかって調べたわけですが、ある資料には、やはり289万というような、289万だったというような書籍もございます。非正規職員はどのくらいかと。大体大雑把に50万というような記載でありますけども、詳細な数字は49万9,302人と、こういうような資料もございます。この資料いきますと、約25%ぐらいが非正規職員であるということになります。で、昨年が一番近い総務省の資料によりますと、この公務員の現代の全国の数字、特に市町村、政令都市を除いた職員というのは、福岡市の人口に匹敵する110万人存在するというように言われております。これは資料あります。そうしますと、これに対して何人おるんかなと。大体50万ぐらいでしょうかね。そういうふうな数字。これも、なかなか実数はつかめないというのが実態だそうであります。なかなか、どんどん非正規職員の割合がふえてきた。現在の椎田町の現在の職員は9月現在で217名ですが、資料いただいておりますけれども、それに対しては非正規職員の割合値が非常に高いわけですね。私は、この資料がいただいておりますけれども、職員のほうから説明を、この内容につきましての非正規職員、これについて説明をしていただきたいと思っております。私のじょうがしても悪いですから。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長補佐（福田みどり君） 総務課課長補佐、福田です。

現在、嘱託職員は54人、非常勤職員は31人、臨時職員は52人、計137人となっております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） つけ加えて、その割合につきましてももうお調べでありましょうから、何%になるのか。

総務課長補佐（福田みどり君） 総務課課長補佐、福田です。

臨時職員137人、全体の職員が町職員217人で354人です。で、嘱託、非常勤、臨時職員は全体の39%に当たります。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 現在、本町の職員は今御回答いただきました。非常に非正規職員の割合が高いということになります。これは、やはり公共サービス、本町の行政運営に欠くことのできない方々がこの39%の高い比率で御協力いただいておりますと、お勤めいただいておりますということになります。私は、この臨時職員の雇用の法的根拠、私調べたところは、地方公務員法の3条の3項の3号と、そしてから17条と、それから22条と、こういう法令根拠があるわけでありまして、この根拠を、この数の根拠をどの法律に基づいて雇用してるのか、これは

重大な問題がありますので答弁をいただきたいと思いますが、担当課長補佐はピンチヒッターでございますので、これは無理だろうと思いますが、人事担当者の中で勉強されておられる方がおれば、この臨時雇用を現在されておる法令根拠、財政課長でも構いません、財政担当課長でも構いませんけれども、されておる、調査をされておる職員がおれば、回答を願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今、嘱託、非常勤、臨時職員って130何人もおるってということで、昨年3月31日まではサンコーの人材派遣という形での派遣という形で今実施されております。それについて、地方公務員法の嘱託・臨時職員等に法的な、まあ抵触まではいかないにしても、疑義があるということで、地方公務員法にのっとり4月1日から公募をかけて実施をして、法に基づいて人事担当のほうで実施してるところでございます。また、その人数の割合についての御質問ですけど、これについて人件費総額に対してどうかということもでございます。まあ、方法論としては、人材派遣サービス、新たな人材派遣サービスにするのかという問題、まあ各自治体ともここら辺は非常に苦慮してるところでございます。その全員が正規職員にすればいいんですけど、やはりそれをすれば、全国1,800自治体が財政的にパンクするという面もございまして、一部分に関してをとらえてうーん、ということがございまして、また地方公務員制度改革、研修等の問題がありますけど、今地方公務員制度改革、まあ教員の皆さんが10年に1度、再テストっていいですか再試験といいですか、そういうことはやられてると。地方公務員についても同じような形の国会の質疑があったということも、私も委員会のほうで質疑にやりとりを聞いておりますので、今後地方公務員法並びに制度についても、大きく変わってくるんじゃないかなんかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 私がお尋ねしたのは、法令根拠に基づいて、何人、3条、この条項で採用してるのか、そういうことを人事担当の方々は当然、熟知していなければならないわけですが。しかし、まあ現実には、今副町長がお答えいただきましたけども、非常に難しい問題がなんでしょうね。各自治体ともに答弁に苦慮しておるそうであります。

で、これは、なぜ質問したかといいますと、最近の公務員の実例判例、1960年の通達あたりをよりどころにして指導しておるんですけども、最近の実態でこの非雇用の職員の任用等につきまして非常に問題点があって、裁判になっておると。で、最近1年、2年前ぐらいですか、その弁護士でも、労働法に詳しい弁護士でも公務員団体、訴訟を相手にすることはもう避けた、負けることが決まっておるということで、なかなか引き受け手がなかったと。そういう中で、こ

の非正規職員の方々が、裁判を起こしております。ところが、裁判所はかなり厳しい意見をつけてやられておると。もう、和解というような状況も出ております。それはなぜかといいますと、その公務員の法令根拠が時代と乖離しておるんですね。築上町だけじゃないわけですけども、私が一番懸念するのは、この職員が二層、両極の立場で働くという不幸があるわけです。我が町も人権の差別のない公平な町をつくっていくんだと、このように高らかに宣言を、まあ宣言というか、言われて、行政運営を進めておるわけでありますが、この働く人にあまり大きな差が出ますと、非常にいいことじゃないと思うんですね。公務員法の国の指導を遵守しながら、その中でもやはり待遇改善を図っていくということは、非常に本町人事行政の一番重要な点じゃなかろうかと、このように考えております。

昨今、ブログで議員を攻撃したり、いろんな異質の市長が出ております。で、この人はともかく、財政から考えますと非常にかわった首長じゃなと、このように感じるわけですけども、住民までこれを支持しておる事実があるわけですよ。やはり、このように非正規職員がふえてまいりますと、突出して正規職員の優遇が目立つわけです。したがって、非常に問題も出てくると。これ、全町的な問題であります。この全国の市町村会、山本文男さんの名前が出ましたけれども、公務員改革が進めた結果、なかなか行政改革の各市町村、集中改革プラン、これ作成しなくちゃならなん義務づけがあったと。それで、行革の一番厳しい内容を突きつけてきたのが小泉内閣ですね。このときに、渡邊課長も実感してると思いますけれども、() 6.3%の賃金を削減しなければ、交付税を減額しますと、まあ恫喝をしながら町村合併へと誘導したわけでありまして。この6.3というのは、各市町村、町長からも、また担当課長補佐のほうからも説明ありましたが、これも簡単だったんですね。午前中の信田議員等から質問がありましたけれども、この団塊の世代がどんどん退職していくと。この計画なんていうのをクリアするのは簡単だったんです。やはり、ところがその計画を実行すればするほど、均整に職員を雇用しなければ行政運営が麻痺するというような状態なんですね。ですから、全国段階、特に町村会とか県とか通して、やはり新政権に迫っていくべきだろうと。この公務員法を地方自治法が本当に時代に合っていないわけですね。ですから、このことを早期に小手先の改革、条項も町長御存じのようにあったわけですよ。3年から5年、6年にかけて御提案いただいた出先の施設の指定管理者制度と、こういうものも出まして、小手先ではやったけれども、本質的には変わらんですね。事務量は依然ふえてくる。町長、先ほど答弁がありましたけれども、事務量がふえる、しかし人員は削減しろと。二律背反の要求を中央政府はやってきたんですね。それはもう非常に、県・国の人員整理は簡単なんですね。ところが、中央政府とかは、その何らかの中間の県が行革やりますといたら、そのしわ寄せは市町村にみんな来るんですね。御存じのように経験、職員の皆さんされておると思いますけど、何月何日にこのような資料を提出しろと、なかなか徹夜しなけりゃでけんような

問題もあります。無理難題でもこなさなければならないと、そういう基礎自治体の宿命があるわけですね。ですから、地方分権になりますと、かなり減るなど。裁量権をいただくわけでありま
すから、当然、義務が生じるわけね。だから、私、職員の研修計画を出してほしいと。なら、も
う少し期待した回答があるであろうと思っておりました。それは、地方分権で権限が委譲されま
すと、当然干渉が少ないということで、立法を伴う条例であると、基礎要綱とかですね。これを
自力で、自前で処理しなければならないと。また、ITの問題とか、また産業振興の問題とか、
こりゃ専門的な力が要求されるわけです。したがって、これらをどうするんですかと。早く、思
ったよりも早いスピードで地方分権が権限委譲が基礎自治体にきますと、職員のレベルを上げて
いないと、町長、できないと。で、この点について質問をしたわけです。

今回、新川町長が通算2期8年、これは、築上町は1期目でありますけれども、実情行政経験
をトップとして8年を担当して、さらにその力を次の時代も担い、決意を表明しておりますから
質問をするわけであります。職員の研修、これをもう少し、見守る住民が理解を得るような研修
計画をつくっていただきたい。そしてまた、検証もしていただきたいと、こういうことでありま
す。で、もう次の、この格差社会をつくって、これをどうすれば、正規職員と非正規職員の間
の賃金、もう天と地の違いあるわけです。ですから、この内務部分をどう解決していくのか、あな
たに課せられた大きな政治課題だと思います。これをどのように、不公平感の増大をいかに食い
とめて、御理解をいただけるようなことを今後考えておるのか。このことについて、説明を願
いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと手短かに答弁したいと思いますけれども、研修は随分やってお
ります。そして、レポートも出してもらっておるという形になりますけれど、あと、そのレポー
トを自分の仕事にいかに生かしておるかという形になれば、少し疑問のところもございますんで、
やはり自分が今度はレポート書いた形で現在やっておる仕事をいかに改善するかという形を、職
員やっぱり自覚を持ってやってもらうということを、これはまた資料不足もございますけれども、
そういう形で、今やっておる仕事をいかに改善するかという、その点を職員は研修によって見出
す、そして他町村、他地域、それからその研修講師の言ういいところはどんどん吸収しながら、
これを本当に手短かに業務に生かしていくと、こういう職員になってもらうために、僕は研修をや
っておるというふうに認識をしておりますし、本来そういう形でやる気を出していただくとい
う形が、これも一番でございますし、やる気を出させるためにはやっぱり管理する職員等々が
やっぱりちゃんとした形で職員の管理をやってもらわなきゃいかんという問題もございます。そ
こで、その管理する職員も、我々副町長と私で、教育部門は教育委員会のほうで管理をやって
いただくというようなことで、一応その徹底は図ってまいりたい。

それから、雇用の二重構造、これはもう本当に心を痛めております。というのは、やっぱり前政権で市町村の財政は極力抑えれという一つの問題と、そうしないと交付税を減らすぞという一つの感覚が、ずっと今まで、人件費をたくさん出すところについては交付税減らすという、そういう感覚の政府でございました。今度は民主党が政権にかかわったら、どのような形になるのかちゅうのも定かじゃないけど、今までよりは少しは地方の裁量によって、総額人件費をちゃんと決めて、そうすれば非常に今度は自治体間の格差がつく可能性も出てきます。今のところは、ほぼ自治体間の給与については均一化されておるところで、ラスパイレスという指数はございますですが、大体昔は100を超えた市町村が多かったわけでございますけども、今はもうほとんどが、福岡県内でも2、3町村を除いて全部90%台に追いついて、本町は94%ということで、ラスについては非常に下がっておるわけでございますけれども、しかし、定員管理、これについてもなお抑えないと、起債を貸さないぞとか、いろんな形の制約がございます。ここんところでやむなく定員を落とさざるを得ないという問題、本来なら昔はこんなに非正規の職員いませんでした。そりゃもう中島議員も豊前市でお勤めで、既に御承知のことと思えますけど、この締めつけ、これがやっぱり非常に厳しい締めつけが出てきながら、やむなくそういう非正規化してきたという。

これは、世の中全般一緒なんですね。いわゆる経済界の主導型と申しますか、こういう形の中で、いわゆる派遣職員、それから期間職員ということで、終身雇用が壊れてきつつあるという問題もございます。これも、自治体についてもそういう傾向が少しずつ出てきておるのではないかなど。しかし、それではやっぱり責任持った仕事はやれないということで、自治体の職員であれば本当に、非正規であれば短期間に必要な職種、例えば選挙事務があって、受付業務が何人か必要だとか、そういう形で本当に短期間でパートを必要とするような職種が、本当は非正規であるのが私は好ましいと思っておるけれども、今はやむなく、本当は正規職員のするより、少しは仕事、単純的な形もございますけど、正規職員に近いような職種の非正規職員もおりますんで、ここんところはひとつ、私としても矛盾に思っておるという形になりますけど、今までのやはりどうしても人件費制約型のやはり交付税をもらっておる、それから、県の許可、国の許可で起債を借りるという形の中では制約が出てきておるというふうなことで、やむなくやっておると。今後、この雇用の二重構造といいますが、これが今度の新しい政権がどのように考えて是正をしていくかということで、ぜひ私もとしてはこれは二重構造は是正してもらいたいと、このように考えておりますんで、これもあわせて要望等やっていきたいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） おおむね理解をいたします。特に、非正規職員の待遇ですね、これについてはできるだけ法の許す範囲ですよ、総務省の公務員課からの通達等もあります。

抵触しないように、触れない程度に創意工夫しながら、やはり満足が得ることはできないと思いますけれども、そういう数多くの職員おりますんで、やはり十分な正規職員もまた職組の町職労もやはり、あまり開きすぎますと、恐らくもう住民から反感買って、スト権が、この新政権、これはスト権がなくなって、人事院もなくそうなんちゅうような方向も一部言われておりますがね、そうしますと、人事院があって、勧告があって、自動的に我々議会も承認するわけですね。執行部から提案で。人事院があるということによって、我々も承認するというよりどころになっとる。ところが、これがなくなりますと、スト権が戻りますよ、どうぞと。これは、絶対にそういうことになりますと、今のような状況では安穩と勤務できないと。今おられる課長筆頭に、みんなできないようになる。恐らく苦しいと思うんです。なぜ、質問したかといいますと、やはり混乱させたくない。やはり、心豊かに住みよい職員ともども、住民も一致して、すばらしい町に作っていきたくてこういうねらいがあるからしたわけでありましてけれども、この研修計画の中で一番不足しておるなというのが、管理職なんです。管理職の研修が非常に少ない。銀行界あたりには、民間、この日経連の範疇に入りますけれども、非常に自己研修がありますよね。公務員は、私も公務員経験で、あまり、私の時代はそれで済んだわけでありましてけれども、日曜日、土曜日に人事担当課が職員研修をやろうと。そうしますと、代休くれとか、出勤手当くれと、こういうような要求がすぐ昔は出てたんです。今はそんなことないと思いますけれども、やはりそんな時代じゃない。銀行員あたりってのは自己研修なんですね。休みの日だろうが、ただで自己啓発ということで、自主的参加ちゅうても事実上みんな出席しておるわけ。そういう時代ですから、課長は時代の変革を十分認識しながら職員の指導をしていただきたいと、このように思います。今のこの研修計画は、特に教育長が一番に実態等、非常に詳しいわけ。ですから、教育長もひとつ助言と指導をしながら、お隣にお座りの副町長をひとつ指導していただきたいと。非常には、これもう運転免許に、教員の世界であつたら運転免許に団体免許証の交付というようなことに、ちょっとおるわけ。こういう時代が地方公務員にも来ますよと。それを、やっばちゃんと職員に四達をして、職員の指導を今より以上にしていきたいと思。よろしくお願。い。します。

以上、終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....
議長（成吉 暲奎君） 次に、5番目に、10番、西口周治議員。

議員（10番 西口 周治君） お昼からではございますが、まず今、政権交代ということがかなり騒がれてお。り。ま。し。て、官僚の官僚による官僚のための政治が大分変わってくるのかなと思。て。お。り。ま。す。そして、今も騒がれてお。り。ま。す。天。下。り。の。問。題、その他もろもろが、少しずつは国の

政治家のおかげで変わってくるのかなと思っております。

我が町においてはもちろん、町民による町民のための政治が行われなければならないと私も思っておりますし、とりあえず政治家の端くれとして一言ずつ申させていただきますと思います。

まず、しいだサンコーについて、これは6月議会に聞きましたけれども、はっきりとした答えが返ってきておりませんので、私も住民から聞かれたときに、どう答えていいのかというのが非常にありまして、なぜ前社長がやめたのか、解任理由って書いてありますけど、自分でやめたら退任理由ですかね、その理由をちょっと教えていただきたいと思っております。簡単で結構です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 前社長、サンコーに名前かわってからずっと社長をしてもらっておりまして、それで年齢がもうちょうど60を過ぎて、町の定年退職の皆さんと同じ年齢になったということで、一線を退いてもらえないかという要望をしました。そしたら、もう本人が退職するというふうなことで、取締役も全部退任したと。取締役は残ってほしかったんですね。まあそういう形の中で、そして、あとほかのポストにという形もちょっと考えたんですけども本人がやめていったと、こういう状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） ほかのポスト、何のポストとかいうのは、それこそ天下りを増強させるような発言だと思いますので、そういうのは絶対やめてほしいと思っております。

で、じゃあ60歳定年でやめたということで、その理由はわかりました。じゃあ、いま収入役は現社長に納まっているわけなんですけれども、今の収入役さんじゃなければならなかった理由というのを教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、今の社長でなければならないという理由はございません。取締役会の中で選任をしていったという経過がございますし、残った人の取締役の中で、まあ株主としては別に文句をつける理由もございませんし、残った取締役の中からだれがなっても、これは取締役会の権限でございますので、そういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） じゃあ、岡部氏は取締役だったということですかね。その中から、互選というふうなことで、取締役っちゅうのが、株主ですかね。株主じゃないで、どちらからの選出でなっていたわけなんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 選出とか何とかなくて、これは取締役会で一応提案して、町のほうで、まあ総会のときに、私ども町は株主でございますので、一応それを承認して一取締役ということ

で、取締役会の中で会議の中に参加しておったと、こういう状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） いえいえ、あの、取締役だったというので、取締役はどこから、まあポーンと関係なく引っ張り上げるんですか。収入役だったから取締役の中に入っていたとか、そういうわけでもないし、株主だったからとかいうわけでもない。ただ単に入っていたというだけなんですかね。

で、もう一つ聞きたいのが、報酬は幾らぐらいいただいておりますのですかね。しいだサンコーの社長は。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 前社長のときが50数万いただいて、今回は39万ぐらいかな、何かちょっとわからん、産業課かどっか。大分改定してあるが。

議長（成吉 暲奎君） わかりますか、どなたか。 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 給与に関しましては、把握しておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） ちょっと聞いてみてください、どなたかに。電話すればすぐわかることだと思いますので、それはお待ちしますので、それだけはちょっと残しておきます。報酬額だけお願いします。

住民の人たちは、いろんなうわさがあるんですよ。うわさがうわさと呼んで、自分のところに聞いてくるのも、いろんなことで町長の選挙戦略やないかとか、収入役やったけえ後ほど天下りでちょうどポストをあけて、そこに入れたんじゃないかとか、いろんなうわさがうわさと呼んで、また今特に官僚の天下りが新聞とかマスコミでわんわかわんわわ言うから、西口さんあれはこうやない、こんなことやないんね、っていうて、真相を私は知らない。だから、こういう質問をしてるわけです。我々が住民に対して、こういうことでこうなりましたからこういうふうですよ。で、給料もこのぐらいまで減額になって、こうやっておりますよということを説明できなければ、我々も困りますし、また町の、町としてのあり方も非常に困ると思うんです。だから、私こういう質問をしてるんですよ。だから、そして6月議会のときに町長が言われたのが、中を変えたい。そして、これから、やはりしいだサンコーというのは第一次産業、これを発奮させながらやっていかなければいけない。ただコマレの館長座ちょっと左団扇の大家さんじゃないんぞというのを言われてましたので聞きたいと思いますけれども、5カ月間ありましたが、第一次産業等への提案等は、しいだサンコーのほうから当該町のほうに何かありましたか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 株主総会の時に私は提案して、それ以後は模索はしてあるようござい

ますけど、まだ提案はありません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 提案ないということであれば、もうそれ以上聞くことは非常でないんですけどね、それで一応コマレというかしいだサンコーにおいて、半年間の変化、営業形態ですね、そういうふうのに変化等は生まれてきたわけなんですかね。ちゅうのが、前館長に何か、セラピー構想ですか、ああいうのとか、ほかのをいろいろしてくれと言ったけど、そういうのがぜんぜん上がってこなかったというふうな、町長この前の答弁でありましたので、その辺に関しては今の社長としてはどういうふうな方向性ですか。お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それも、セラピー構想は一応取締役会のほうでこれは煮詰めておるようで、というのは取締役の中に前のピラ・パラの木本氏が入っておりますんで、この中で煮詰めて行っておるようでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） まだわからん。これも、6月議会にも言ったんですけどね、とりあえず私はもう前社長のとき、やめろと、本当は合併したときにもういいころ加減、職員がこんだけ余るんだから、こういうふうにしたらどうかっていうことを言いたかったんですけども、やはり社長の交代劇とかいうのは、そういう人の首を切るようなことは議員としても言うべきではないということで、ずっと控えてきて、で、このたびこういうふうな定年でおやめになるということであれば、当然ながら内部体制の見直しのやり方というのも町長の財政再建計画の一つであろうと私は思っていたんです。だから、それに応じてやってくれたほうがいいと。だから、極力、職員みんながひじい目に遭うちょうんですよ。痛い目に遭ってるんだから、そのお金をまた外へ出してやることはないだろうと。極力、内輪、内輪の中で、内需のほうでやっていったほうがいいんじゃないかというのを6月のときに言ったんですけどね、そういう考えっていうのは全くなかったわけですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 第三セクターというのは、町ができないものを補完してやるということで、本来なら僕は、サンコーに行っておるオペレーターを受託作業でやんなさいと。そうすれば、大分、営農集団助かるところが出てくるんで、今後は必要になってくるか、まずそれを受託の体制を整えなさいということで、今株主としては指示はしておりますし、営農集団でオペレーターの派遣要請があったときは、すぐ受託をして、これは派遣じゃなくて請負で、請負とかもしくは受委託契約ですかね、これでやっていくような方策をやるようにしたらどうかという提案しておるんで、これは早急にそういう対応、まあ今サンコーの中にも現業職員持っておりますんで、そ

ういう人たちを合間、合間でも持っていくという形で、必要になればまた雇用していくという形になればいいがなあというふうなことで、株主としての提案はっております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 特に、やはり株式会社というのは、社長さんの報酬というのは、当然ながら比例性なんですよ。何もしなくてもお金が入ってきて、それをお金で解決できるかって、そういう問題じゃないと思います。どうしても能力給というふうなことで自分は考えているわけなんです。だから、役場職員とかは、もう当然人事院勧告とかで決められた合法とかで決まってくるけれども、社長の給料というのは当然ながら能力がどこまであるか、それでその人の価値観というのが生まれてくるわけでございますので、その辺をよく踏まえたところでやっていただきたいと思いますが。（「（ ）」と呼ぶ者あり）きました。じゃあ、お願いします。

町長（新川 久三君） 僕が言った、今現在39万。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 39万円ということは、日当2万円ですね。じゃあ、そのぐらいの価値観で働いていただきたいと。私はなってるからやめるとか、何をしておるからどうせいかというふうなことじゃなくて、この金額に見合うような仕事をしていただきたいという。だから、自分が39万もらってるんですよということであれば、しいだサンコーとして自分は40万稼ぎよんだと、毎月。40万じゃない、80万、80万稼ぎよるから、40万ぐらいもらってもいいんじゃないかというのが株式会社、会社の運営のあり方だと思ってます。だから、第三セクターというと、よくもう100%出資で、100%おんぶに抱っこで、全部町からと言われても、これは住民の税金をそのまま投げ込んでいるだけですからね。そういうことが常習化されているんですよ。でないで、今つきプロヴァンス、あそこは自行自立でやれるように今なってます。だから、こちらのコマーレ部分は住民のための文化的な生活をする文化的なものを発信する場所ということで、そこでお金もうけというのは非常にやりにくいと思います。それはまあ、当然町が全額負担しながら、後は幾らかのお金をいただいて、住民の皆さんからいただいて、そういうような文化的なことをやっている、これは私、認めます。でも、それ以外にいろんな面において株式会社というのであれば、やはりそれに見合うような、従業員も一緒です、それに見合うように我々が働いているのに見合うようなものを持って上げてほしいと。だから、来期の、まあ今期はもう昨年度の決算ですからね、あれに対比するわけにいきませんけれども、あれと対比をして来年度決算というのは、非常に変化が生まれてくるんじゃないかと思われま。だから、その辺は取締役じゃないで株主として強く申し入れていただきたいんですが、いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然、第三セクターという形になれば、町のいろんな施設の管理費だけ

ではなくて、そういう形で利益を上げるような形をやってもらわなきゃ。ちょっと今、社長の報酬を39万、これボーナスなしですね。ボーナスなしで、12カ月分と。で、前の社長が54万2,200円だったのを、今回大分下げております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） そう言うても、日当2万です。日給2万です。これは変わりませんから。だから、前の社長は日給がもっと多かった。日給4万円ほどもらいよったというだけの話で、町民でそんだけもらうというの、なかなかおらんと思いますし、その辺はやはり町全体からコマーレにいつも座ってたら、また座っちゃう、また座っちゃうって言われかねませんので、そういうことはないように。やはり積極的な活動をやっていただきたいと。で、取締役で決めたからというんじゃないで、やはりそういうのはある程度公募してみたらどうかなと思ったんですよ。内輪の中だけで、要は闇の中だけで決めて、闇の中で金も決めて、闇の中でどう動きましたよと。そして、オープンにしたとき、もうすべて決まっていますから済みませんでしたじゃあ、これは納得がいかなから、住民の皆さんがそこを聞くんだらうと思うんですよ。いつかわったの、何でかわったのって、常に言うんですよ。だから、いつかわったって、そりゃ4月1日じゃないですか、しかないんですよ。我々もね。何でかわったのって、いや、そりゃ前の社長クビになったかやめたかどうしたか知りませんと。とにかく、かわったのは確かでしょと。で、誰がなったかねって言ったら、そりゃ町の人たちのがたくさん知っていますから、収入役がなったっちゃうことでもう話が出てますから、そうなれば、今度答えるにも非常に難しい。だから、なぜ公募という措置はとらなかった理由っちゃうのがあるんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この権限は、取締役会のほうに任せておるんで、町としては、最初るときであれば公募、取締役の公募ということもあったんですけど、今、やはり取締役会という一つの法人、サンコーという株式会社、だから株主としての助言とか注文、これはつけていこうということしておりますんで、そこんとこまで町が公募という形にはできなかったかどうか、ちょっとまだ検討してなかったんでそういうことはやってなかったということで。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） なるべくクリーンな体制の中ですべては進んでいってほしいと思うんですよ。煙の中とかそういうのに隠された中で、もやが晴れたら大変なことになっていたとか、もやが晴れたらこんなことになっちゃったとかいうんじゃないで、常にもう明るいところでやってたら、ほかの人たちも全然いいじゃないですか。別に公募してどなたがなったというのが、広報なり何なりで知らせられたら、ああそうやね、というふうな世界になるけど、わからないやむやの中で、だからしいだサンコーの、例えばニュースか何か、中にはよくパンフレット

とか入ってますけど、社長がかわりましたとか、取締役がこうなりましたというのを知らされていないし、だからこういうなんだろうか、なんだろうかで、尾ひれはひれがついて、最後に出るのが町長の来年の選挙の対策じゃないかという一言が出てくるんです。落ち着くのはそこに落ち着く。だから、もうちょっとオープンに、きめ細やかに住民に知らせ得るべきものは、あるいは、もうみんな知ってるんですかね、町の附属機関だと。だから、それに収入役が附属機関の社長になったんだということしか思ってないんですよ。だから、そうなった場合に、だれが損をするのかなといったら、あなたの選挙のときに損をするのじゃないのかなと思うわけ。で、やはり当面ある中で、どなたがなっても私は構いませんし、それ相応の能力のある方がなっていただけなのが、これベストですけれども、そういうふうな中で、打ち消すような言葉がほしいと。で、それで私はこれ聞いているわけなんです。で、今からやるに当たって、大体理由は定年だったから辞めたと、前社長はですね。で、今の社長は取締役だったから社長になったと。だから、単純に言えば現社長ありきの人事操作ではなかったという解釈でよろしゅうございますかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それでよろしゅうございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 反論が町民から出たときは、それは、そのときは町長に聞いてくださいと私言いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、2番目。これからの農業の考え方ということで、先ほどの第一次産業でございますが、ブランド化ですね、きのうも出ておりましたけど、菜種油、その前はシャンシャン米環、その前はレタスもかなり椎田ブランドって言ひますかね、干拓の堤さんたちがよくやられてましたけども、ブランド化するには県とか国とかからお墨つきをもらうという手もありますでしょうが、それは非常にハードルが高いと聞いておひます。無農薬とかいってもすごくハードルが高いと。綾町に行ったときに、聞いたときにも、そういうのはもうほとんど無理なんじゃないかと。で、液肥を使って何かをつくっているけれども、それはもう無農薬のブランド化とかそういうのはできないというふうな、一番最初の綾町が申しておひました。それで、この町に、築上町ですね、ここは非常に温暖で、物もいろんなものがとれて、海あり山ありの非常にいい町なんですけど、この農業に対してそういうふうな野菜、果物等に対してのブランド化、当該町として築上町のものなんだよというふうなドーンと前面に打ち出して、また、営農がかなり基盤整備もかなり進んでいひますので、それに応じて生産作物をかえながらやっていくというふうな、そういうふうな構想、それでそれに伴うお金が当然ついてくるはず。それは、国・県、そして当該町と三位で考えながら、農家に負担のかからないような政策というのは、何かお持ちでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） こういう問題は、鶏が先か卵が先かという話になりましようけれど、町がこれをやらんか、金出すから、というわけでもいかんと思いますし、やはり農家がこういうのをやろうけど何かいいのいないかという形で模索していく。そういう形の中での啓蒙という形であれば、今農協と、それから普及所と町で、農業振興連絡協議会というのを作っております。こういう中で、農家の皆さんとの話の中で、やっぱり、こういうのをやりたいがという話が出てきたときに、私はやるべきだろうと。そういう形の中で、今は農協の事業でリース事業というのがあります。これはもう、農協が行っております。実際。ハウスあたりを国の補助金、農協がもらって、それを農家にリースするという事業でございます。イチジク関係とか、それからハウスを使う野菜あたりありますよね。スイートコーンとかですね。そういうやつハウスのリース事業というのは、もう現在も行っているわけでございますけど、そこんところで、そういう要望が出てくれば、町のほうも財政が許せば少しはそういう助成措置をしてもいいんじゃないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） あの、それは言ってません。私、まだハウスのどうのは、全然聞いてないんですけどね。それよりか、その前のやつを答えてくれませんか。今言ったブランド化、だからブランド化で農家の人がこの米つくったけブランドにするけん、町お金出してくれやうて言うてこいという、おれそういう、そんなんでいいんかなというふうな考え方で聞いてたら、最後にはリース事業とかいう。だから、1個だけ、下のほうまでは見らんでいいです。考えなくていいので、僕が言ってることに答えてください、まず。だから、ブランドをね、この築上町という町特産品をどういうふうにつくっていかうかと。だから、菜種油やったら菜種油でも、こんだけだから搾油、絞る機械までは入れなくても、ほかのところに入ったほうがいいんじゃないのというのがあるでしょ。そうすれば、全町的に作り出したら、そういうふうなブランド化になるわけじゃないですか。完全にね。築上町で取れた菜種油ですよと。もう、どこよりもすばらしい油で安いですよというふうな、そういうふうなことを言いよる。だから、アサリ貝だってたくさんとれてたときには椎田のアサリっていったらどこに、博多に行っても北九州に行ってもナンバーワンブランドやったやないですか。だから、そういうふうなのを当該町として第一次産業の中でどういうふうにやっつけていこうという考えがありますかと聞いたんです。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今、つきプロヴァンスの社長をしております、その観点からお答えいたします。いま、4月から9月まで上半期の中で野菜部分っていいですかが17%増、約600万近く対前年度比較で伸びております。まあ年間にすれば1億近い売り上げの中で、伸び率としては17%農産物が伸びております。要するに夏野菜で、ナスビ、キュウリとかオクラと

かトマトとか、そういう部分で600万と。まあ、単価的には1本3つ入って100円とか150円とか、小さな単価で2万セットっていうか、それぐらいの伸びだと思うんですけども、そういう形の中で、全体的に5億2,000万、多分5億5,000万ぐらい10%ぐらいで落ちつくかなと思っております。その中で、ブランド化っていうか、今メタセっていうか、農業振興あれを拠点に農業振興を考えたらいいかなと思って、まあブランド化ということも考えて、いまの時期はトヨミツヒメということで、いま宮本隆輝さん等が主になってやっております。米については、福岡県農産物等、まあエフマークっていいですか、そういうものについてはシャンシャン米環、それと繁永秀信さんと吉田松市さん、そしてレタス赤松さんも何かの野菜も福岡県農産物というマークももらっております。その中で、今目標5、6億円という高い目標を掲げておりますから、その6億円まで行き着くにはどうしてもやはり独自の商品っていいですか、ブランド商品っていいですか、やはり欠かせないですよ。そこにあるナスビ、キュウリを3つ100円、4つ150円で売っても、やはりある一定の線まではいきますけど、それ以上はやっぱ伸びてきません。そのためには、築上町独自の野菜っていいですか、ほかの農産物、果樹もあるし、米についてもやはりブランド化された米、そういう全体的に含めて、今どういう形で新しい商品っていいですか農産物を取り組んだらいいのかっていうことで、今出荷組合さんのほうでそういう検討もされておりますし、店のほうといいですか、店のほうからも野菜の出荷者約200名に対して上半期で600万ふえたから、秋冬物野菜については前年以上に増反っていいですか、作付の拡大をしてください、そして少し時期をずらして作付をしてください、そしてまた、新品種といいですか、そういう取り組みについては、もちろんメタセの杜のほうも応援させていただきますので、相談をしてくださいということで、特にこれというあれもありませんけど、やはりイチゴ、スイートコーン等も時期的には集中的にやっておりますし、そういうもので、本当に西口議員さんが言いますように、築上町の農産物、ブランド、特徴ある品物と、やはり産業課はもちろん、売る側のほうの、まあ第三セクターと言っているんでしょうけど、そういう面からもやはり検討はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 何でかっていったら、確かに野菜とか果物とか、スイートコーンでも同じですし、そういう季節商品、そして季節ごとにいろいろつくってそれぞれが出している、それぞれのものやっているとのは多々あるんですよ。で、この辺でとれているのは本当、スイートコーンでもおいしいですし、私もよく東京のほうまで送ってあげれるんですけども、ただこの町の特産品というのを少しはブランド化を図ってもいいんじゃないだろうかと。それだけ、つくっている方たちが胸を張ってこれだけのものだよと。で、減農薬でやっていますよと。で、

我々の顔だって見えるじゃないですかというようなものを、例えば町に申請をするなり、それでこういうふうな品物は築上町のブランド品として、まあ、ペったんこシールじゃないですけど、張ってでも送り出しますよと。それが、当該町だけではなく、今度、ほかの都市型、都会のほうへでも食べてみてくださいということで送り出して、そして生産拡大と、また消費拡大というふうなところの両面を町がその中間を担いませんかということなんです。だから、ブランド化をしない、じゃあみんながメタセに持ち集まって、あとはその農協さんのところに持ち集まってとかって、そういうふうな消費の分がそのレベルなんですよ。じゃあ、つくるレベルがもう倍つくっていいかって、つくれないんですよ。消費がないから。だったらそうじゃないで、やはり売るところ、この築上町2万何千人よりも北九州に行けば百万人ですからね。東京都に行けば1,000万人おりますからね。その差を言ってるんです。だから、みんなが寄り集まったのがおいしいねで終わるんじゃないで、ここはいいもんがあるね、それで終わったらそこまでなんです。だから、そうじゃないで、この町のブランドというのが築上町じゃこういうおいしいものをこういう名前で売ってますよと、とよみつひめだってあれ県とかああいうふうなのが作った名前じゃないですか。シャンシャン米だけは、当該町で出した名前ですけども、後はいろんなゆめほのかとかいろいろお米の名前とか出てきてます。ほとんどが普及証とか県レベルからダラッと降りてきた名前でやっておるわけなんですね。だから、そうじゃないで、やはり少しずつでもいいから知らしめさせるために、じゃあ今第三セクターのつきプロヴァンスのほうでね、こういうブランド名で売ってくれと。本当は同じものかもわからんけれども、これはそれよりもちよっといいんだから、価値観があるんだから、そういうふうな名前で売ってくれということであれば、当然、それに集中して買ってくると。そうしたら、今度は都市部の人たちも買いにくるかもわからないじゃないですか。そのへんの、そうすれば今度は都市部に店を設けられるというふうな、そういうふうな発展性のある農業政策をやっていただけませんかというふうなことだったんですけど、まだ躊躇していますから、もういいです。

あと、先ほど言われましたけど、ハウスなんですよ。だから、農業者とか営農されてる方たちが、例えば転作、もう転作、転作と言われてもうきりがいいから、ハウスを1棟ポーンと建てて、それから年から年中いろんな野菜をつくりたいと。で、季節感にとらわれずやれる野菜とかね、そういうものをつくるというふうな要望があって、何かないでしょうかというふうな話が私のところに来ました。はっきり言って、で、ほかのところには、建てて長期リースで貸してくれていると。だから、私はその辺、そこはどこの町だかちょっと忘れちゃったんですけど、建ててもらって、それを長期リースで町と契約をして、例えばもう10年、20年やないで、50年とかそういうふうな長期のリースで借りているから、非常に負担も楽だというふうなことなんですよ。だから、そういうふうなやり方とかができないもんかと。当該町はやはり第1次産業をも

う少し発展させようというふうなもくろみがありますからね。国営もしてる、県営もしてる、こ
んだけ圃場整備も進んでいるというふうな中で、そういうふうな考え方はないのかどうかをお答
えください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） その問題、さっき申しましたけど、農協が今やっておるということで、
町がつくってという形のものは、今までそういうことがないんですよ。だから、町は国の補助
をもらいに行くと。農協から申請が上がったらですね。そういう方向で今まで来てましたけれど
も、後、町が直接つくって貸すという質問ですけど、ちょっとこれも検討させてください。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 借りて、農協とか町とか全部一体して国からの予算とかもらっ
て、残がありますよね。個人がお金を出さなければいけない部分、それを長期リースで町が代替
わりしてあげるとか、そういうふうな面でも私はいいんだと思うんですよ。で、農業されてる方
ってというのは、どうしても大規模じゃないと勝てないんですよ。今の状況じゃ。ちょこっと作
っても、もう本当売り上げも上がってこないし、それそうして今度、そういうふうな初期投資を
たくさんかけたら、今度は入ってくるよりも出していくほうが大きくなるということになれば、
それこそやっていけないような状態になりますので、その辺を踏まえて生産してよいものができ
て、そして町のブランドで売って、そして価値観のあるものを売りながら、そして利益が上がっ
て、そのリース代を払えると、こういうふうな循環を行うようにちょっと考えてみてください。
お願いします。

最後のほうになりましたけれども、築上町のビジョン、これはずばり言うていいのかなと思っ
たけど、書いてますからみんな読んでると思いますけど、合併してよくなったという話、なかな
か聞かないんですよ。特例債を使って道路がこうなりましたよ、川がこうなりましたよ、何が
どうなりましたよというふうな話もなかなか聞きません。で、もうすぐ4年です。特例債を使え
るのはあと6年です。で、その中で、防衛の再編交付金とかもったりとか、いろんなものをし
ているんな基金積み立てたり、まあ特例債も基金だけは積み立てますけどね。じゃあ、町自体、
この築上町として広くなったこの町自体で、どのように変えていこうとかそういうのは、最初は
海あり山あり里ありというふうな絵を描いて、こういうふうな。で、道路に関していえば1本、
1本はもう椎田道路ですよ。あれは国ですよ。いまもうJHになりましたけど、で、もう1本
は椎田勝山線ですね。これ県ですね。で、縦向きにこうずーっと上って行って、全部県で
すね。で、その間に狭くいつているのが町なんですよ。その町道が、旧中津街道を見てもわか
るとおり、旧態依然として変わってないんですよ。全く。で、じゃあ旧町、うち東八田の近く
が一番築城町と接してますから、あの道路も全然変わっていない。そして、水路は、旧築城側は

ずっと三面張りの側溝ですってきてるんですよ。で、椎田に入った瞬間にもう草ぼうぼうの土手になってるんですよ。だから、そういうのとかも変わっていくのかなと、最初は思いました。だから、職員が余ってますから、余ってましたから、だから職員が余っているということは、その余った職員が全町にバーっといって、どういうところはどういうふうあいがありましたよ、町長、どういうところがありましたよ、というぐらいのことが出てきて、当該町のこの4年間のビジョンとして進んでいくのかなと私は思っておりましたけれども、なかなかそういうふうなもの見えませんので、これがどうなっていくんだろうということがありますので、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 築上町のビジョンという、これはもう総合計画を今つくっておりますんで、これに向かってやるべきだろうと思っておりますし、後はもろもろはやっぱり地元の地区計画という形の中でやっていくと。それから、いわゆる合併債を利用した形と、特例債を。そうすれば、両町に関係あるところを拾い出してやるということになっておりますけど、一応財政等々の問題等で目鼻がたっていないということで、一応凍結して、一切やってごさいません。だから、早急にしないともう大方半分過ぎますんで、いよいよある程度の目鼻がつけば、これ計画実施に入るべきだろうと思っております。で、特に補助がつくものは補助プラス合併特例債という形でいけば、非常に有利な事業になりますんで、一応ハードについては、建設課、産業課あたりでそういうものをちゃんと計画するようにさせたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 先ほど教育長から言いましたけど中学校の統合問題、我々は中学校よりも小学校のほうが先じゃないかというふうな考え方が非常にあったんですが、やりやすいところからやっていったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。で、町長は今でも本当、もう1年すればあと5年、ちょうど半分になっちゃうんですよ。そのときに慌ててどうのこうの、ばたばた全部一遍にするとかいうんじゃないかと、やはり計画通りにやっていかないと一遍に言って言ったら一遍に財政支出となって、また何年か後に起債の返還が始まったときに、あらら、こらら、というふうにならぬ我々の子供たちとか孫たちの世代に罪をつくるようなことになりますので、そういうことはやはり考えないほうがいいと思います。一気に100億使えば、100億の借金が残るということですから。で、順次やっていっておれば、不平不満というのも結構聞かえなくなると思うんですよ。要は、旧築城町、旧椎田町が融和するよとということなので合併をし、合併特例債というものがあり、そして人と人との交流を図るために、いろんな施策をやっていきましょうと。で、我々も寒田のほうまで遊びに行ったりとか、やはりいろんな交流の中をずっと遊んでまわって 遊んでまわっていったら悪いんですけど、行って交流の場を図ったりとかし

ておりますし、また、築城の人たちも海に、まあ貝がいま掘れないからどうですかねと思いますけれども、そういうふうなところとかたくさんあると思います。で、そういうふうなハード、ハードはもちろんですけれども、ソフトな面、メンタルな部分も考えて、いろんな人が集まれるような場所、人が集まれるような施策、要はお祭り系統は全部なくなりましたんで、後はそういうふうな人と人との交流できるような施策というのを何かお持ちですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今一番交流できる場所といえば、今築城の庁舎跡地、あそこを一応壊して、コミュニティセンターつくろうと。そして、今の築城の公民館も非常に老朽化しておるので、併せ兼ねた施設と。そうすればあの辺からいわゆる道路の整備をやっぱやらなきゃいかんだろうと、このように考えておりますし、これがやはり特例債事業ではなかろうかなと。コミュニティセンターも特例債ということで、防衛省の補助プラス特例債ということで、椎田、築城の皆さんが利用できる施設というふうなことで、一応今検討しておりますし、そういう形になれば、インフラ整備をするための特例債、で、今特例債は火葬場だけしか使っておりませんので、ぜひ有効的な使い方、無駄な使い方をしたらばからしいと思いますんで、有効的な使い方ということで考えてまいると、そういうふう考えています。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 前、私言いましたよね。温泉じゃないけど足湯みたいなものしたら、病院に行かんでそっちにお年寄りの方がよく集まりだして、健康のためそこで顔合わせをするようになったと。そうしたら医療費が下がったと。その辺の観点からいえば、確かに温泉は非常に出にくいと思います。この地区は。まあ1キロ以上掘れば絶対温泉にはなると思うんですけども、そうじゃなくて、やはり沸かしてもいいから気軽に寄れるようなところを、皆さんが集えるようなところじゃないと、コミュニティセンターって言って、コミュニティセンター建てて館長さんがおって、じゃあ何しようかっていったら、冷房が入っちゃうけ涼しいねと言いはるぐらいじゃ、何にもならん。そして、元気のいい、どこにでも行けるような人たちが寄り集まっていろんなものをして、それだけじゃ町の動きはそんなに変わらないと思う。ちゅうのが、この垣根がやはり解けるには、かなり時間がかかるとは思いますけれども、お年寄りの方たちをやはりやさしく大事にできるような施設のほうが、私はいいと思う。コミュニティセンターといっても、何をコミュニティするのって僕聞きたいんですよ。コミュニティの場、だれたちを対象にしてるんですか。どういう人たちを対象に、で、どういうことをするんですか。だったら、そう聞きたいんですけど、いいですか。答えられますかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 細かいカリキュラムは今からつくらにゃいかんと思いますけれども、や

っぱ子供からお年寄りまで利用できるような、広範なカリキュラムをやっぱり組む必要があるかと、このように考えています。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） いま、町バスが結構隅々まで行っていただけるようになりまして、その足が確かにそこに寄って、お年寄りの方たちが病院の待合室が井戸端会議の場にならないような、そういうふうな施策をやっていただきたいと。でないと、医療費も圧迫しますし、だから病院にかかるなどとは言いません。悪ければ病院に即行く。でも、健康なうちは病院には行かないで、そういうふうな場所に集うというふうなこと。それと、前も私言ったんですが、椎田のプール、B & Gのプールですね、椎田と築城に1個ずつあります。それ、温水化を図って、年から年中使えるようにしたらどうかとか、それとか浅い足湯みたいな、歩けるようになれば、健康対策にもなるし、今でいう、保健婦さんがよく言いますメタボリック症候群の解消には、歩いたり、水の中が非常に効果的だというふうなことも言われてますけど、合併した最初ぐらいのとき、私この提案したとは思いますが、そういう気持ちはないんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） B & Gの分という形になれば、ちょっと財団のほうにも相談してもらえないかなわけですよ、これ。（「（ ）」と呼ぶ者あり）いやいや、プールは終わってない。プールはB & Gからもらっていない。これはB & Gのまだ所有物なんですよ。そういう形で、一応まあ協議をこれして、温水化という問題も非常にいい提案だと思うんで、ちょっと早急にB & G協議してみましよう。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 3年たってやっと動き出したかなというやつなんですけど、即動いてほしいんですよ。職員の皆さんもそうなんですけど、私が言って次の議会のときまでに何かこう持ってくるような返事を持つときゃええわと思うて、3カ月間ポーっと過ごすよりね、きょう言われてあした動けばいいんですよ。だから、山の件言うたって、どうせ草刈もしてなからうし、石もごろごろと転がったまんまでしょうから、岩丸の山のあのサティアンじゃありませんけど、旧牛舎の跡地のところとか、やろうと思えばできると思うんですよ。職員が2人行ってね、ちょっと整備だけしとこうやと、また言われるぞというぐらいの気迫がないと、給料もらいなはん、あんたたち、もう本当。給料もらうということは、先ほど言ったように、株式会社じゃないけれども、我々が幾らもらいようのは、その倍以上の働きをするのが、これが糧であると。そのために働くんです。糧をもらうために働くの。だから、働かない人には糧はこない。だから、一生懸命言われてからするんじゃないで、こういう提案も町の職員のほう側から上げていって、町首脳部を動かして、そして、おお、いい町になったね、だれの提案やったねって僕たちから聞

かれるようになっていただきたい。わあ、すごいことしましたねと、あそこはだれの提案ですか
ったら、何とか課長の提案です、わあすばらしいと、この人にはもう、もうちょっと給料やって
もいいんじゃないですかと我々が言うぐらいのお仕事をしていただければ、私は文句は言いま
せん。で、これからの築上町、特にもう合併したんですから後戻りはしたくありませんので、前向
きに行きたいと思っております。そして、特にことしから健康保険も一緒になりましたんで、ち
ょっとごたごたもあってると思います。ねえ、課長。違いますか。大変だとは思いますが、
これが公平になる第一歩だと我々も思っております。だから、住民の意見をよく聞き、そして透
明な政治の中でやっていただけるようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていた
だきます。どうぞ、皆さん働いてください。終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

それでは、ここで10分間ほど休憩をとります。再開は2時40分でいたします。

午後2時27分休憩

午後2時40分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

次に、6番目に、17番、武道修司議員。

議員（17番 武道 修司君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきたいというふ
うに思います。

早速、中身に行きたいと思えます。

まず最初に、新型インフルエンザの対策についてということで、先般、厚生文教常任委員会
の中でもちょっとお話をいただいたんですが、今から9月末、10月にこの新型インフルエンザが
ピークを迎えるだろうということで、厚生労働省のほうからも言われてます。で、この時期なん
で、議会の中で対策なりのお話を質問さしてもらって、お話を聞きたいなというふうに思ってい
るところでございます。

それで、8月の20日過ぎだったと思いますが、当町の児童館、保育園で新型インフルエンザ
の患者が出たと。で、その後すぐに対応がよかったのか、すぐにゼロになっている。現状はゼロ
になっているという状況をお聞きしましたが、そのときの状況と、現状、今どのようになっ
ているのかという点と、それと、今後どのような対策というか、今の現時点でこういうふうな対策を
打ってるというものがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長補佐（福田みどり君） 総務課長補佐、福田です。

それでは、まず最初に対策について説明いたします。

最初、ことし2月4日に保健所の岩本保健官を講師に招きまして、インフルエンザの学習会を開催しました。そして、新年度になり、まず築上町新型インフルエンザ業務対応マニュアル、そして新型インフルエンザ対策本部設置要綱を作成いたしました。その後、5月1日、町長を本部長とする対策本部を開催し、無線放送やホームページ、全戸にチラシを配付し、予防を呼びかけました。また、大阪府、兵庫県で130人発生したことで、5月18日に対策本部を開催し、さらには6月18日、県内でインフルエンザが発生したため、状況報告と今後の対応について対策本部で協議しました。8月20日、京築保健所から町にインフルエンザ発生の連絡が入り、5時から総務課、福祉課、住民課、生涯学習課、商工課による緊急対策会議を開催し、今後の対応について協議しました。それに伴いまして、保健所監修の予防チラシを学童保育参加者、そして児童館利用者に配布し、うがい、手洗いの予防対策実施を指導しました。翌8月21日、新型インフルエンザの全課による対策本部を開催し、住民への予防策の周知と啓発、今後のイベントなどの行事について協議し、中止と決定いたしました。さらには、全戸配付の予防チラシや無線放送での手洗い、うがいの呼びかけなどを行い、各公共施設の玄関にアルコール消毒液を現在も設置しております。職員用、生徒・児童用、各施設の配布できるようなマスク、アルコール消毒液などを備蓄しておるのが現在の状況であります。これは、総務課の対策としての答えとさせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それと、インフルエンザ発症の児童館と、保育園、これについては休館要請をして、休館をしていたということで、あとは一応、これで感染を防げたというふうに思っております。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

住民課長（遠久 臺生君） 住民課、遠久です。

先ほど、武道議員さんのほうから今後の対応はどうするのかという御質問が出ましたので、簡単に今後の対応について説明させていただきます。

今回の新型インフルエンザは、感染力が強いものでございましたけど、幸いなことに弱毒性といいまして、死亡率の低いインフルエンザでございました。しかし、この秋から、強毒性といたしますか、鳥インフルエンザが流行するのではないかと予想されております。それで、町としましては国・県の法人、これは国からガイドラインが示されております。これが国内で発生した場合は、どうしなさいこうしなさいというガイドラインが示されております。それによって、保健所のほうから指導があります。その指導を受けまして、町のほうも、先ほど福田補佐のほうからありましたように、町の対応のマニュアルを作成しております、各課の。それによって、状況により対策会議等を頻繁に開きながら、十分に早目早目の対策を打っていきたいと、そのように考え

ております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） それなりの対応をされて、特に児童館で先月発生をし、速やかな対応で感染が防げたのかなというふうに思ってます。で、今からが一番の問題になる時期だろうと思います。で、ちなみに、7日、今月7日、おとといですね、北九州市で106人のインフルエンザの症状を訴えた子供がいて、まあ多分新型インフルエンザではないだろうかという、可能性が高いという報道もあってます。で、8日に関しましては、厚生労働省が前の週、今週やなくてその前週ですね、に比べて2.8倍の学校が休校、閉鎖をしているという記事も載ってます。で、きょうの新聞でしたが、9日の日に厚生労働省が同じように発表している関係で、集団感染、まあ早く言えば2人以上ですね、2人以上の集団感染が前の週の1.65倍になってる。まあ早く言えば、先週から比べても今週はそういうふうになってるという状況で、北九州市で発生したり、中津でも発生してるという話を聞いてます。で、ここが現実的には挟まれた地域にいまなってるわけなんですけど、感染をした後にさあどうしようということじゃなくて、感染をする前にいかにそれを食いとめるかという部分も必要ではないかというふうに思います。で、特にやはり、今から、9月末から10月に発生をすると、かなり発生をするということでは言われてますんで、その予防に関して広報なりを重々というか、もう少し強化をして、住民の方々に訴える必要があるんじゃないかというふうに思います。

それと、情報収集、こういうことは1日も早くとか、1時間も早く、やはりその情報を求めるというか、収集して、その対応を少しでも早く対応するということが必要になってくると思いますが、特に集団感染の関係からいくと、学校が一番危ぶまれるところだろうと思うんです。で、学校関係の情報収集なり、対応はどのようになっているのかを教えていただきたいというふうに思います。あ、済みません、それともう一つついでに、今月の19日に敬老会をいま計画をしていると思います。で、その敬老会も年齢的に高い方が、特に今回、表彰のみということになれば、年齢の高い方が参加者が多いただろうと思うんです。で、そういうふうな中で、もし万が一、集団感染等あった場合は、高年齢層の人たちには死亡とかそういうような例もあるということで、その対応をどのようにされるのかを一緒にお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。

インフルエンザの集団発生の情報をどうしているかということだと思います。9月になりましたからは、保健所から集団発生のあった場合は速やかにファクスがくるようになってます。それに伴いまして、私のほうから各学校へファクスでまた連絡するということです。

それと、以前からなんですけども、中津のほうとも連携しまして、中津のほうは教育事務所を通じまして私の携帯ヘメールが来るようになってますので、それをすぐさま、またあった場合は学校のほうへ流すというようなことで、いま情報の収集と情報の提供を学校にも行っているところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。

敬老祝賀会につきましては、19日開催の予定で今準備を進めております。で、児童館で新型インフルエンザが発生したときには、9月になって学校が開校するとひょっとして蔓延っちゃうか、拡大するかもしれないということで心配はしてたんですが、今のところ静まっているようですので、私とことしても、今の現在では中止とかは考えておりませんが、直前になりまして町内でまた新たに発生とか拡大が予想されるような事態になりましたら、その時点でまた関係者の方と協議をしながら決定したいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 怖い病気というか、油断のできない病気だろうと思いますんで、重々そういうような点を含めて、まあその行事をやったから逆に拡大したとかですね、対応が遅れたばかりにその被害が拡大してしまったということのないように、重々注意をしながら、国のほうからもこういうふうに感染が今から広がるというふうにもう既に言われてますんで、重々注意をしながら対応をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、次の質問に入りたいと思います。

先般、総選挙において民主党が思った以上に圧勝しというか、ある程度は民主党が勝つのではないかというふうにはマスコミ等でも言われてましたし、私もそのように思ってたわけなんですけど、思った以上に民主党が強かったというか、圧勝してしまったと。で、16日にも新たな、新政権が誕生するというので、新たな新政権が誕生した場合に、当町に一切影響ないということであればいいんですが、いろんな点で懸念される部分というのは出てくるのではないかというふうに思ってるんです。で、町長にお聞きしたいと思うんですが、民主党政権になって当町にもし影響があるとすれば、どのような部分が影響が出てくるのか。で、もしその影響が出てきた場合、どのような対応をするというか、あれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まだちょっと何とも言えない答えなんですよね。まだ、発足してないし、政権が発足した場合に、一つは危惧されるのが、防衛省の対応はどのようになるのかということで、今までの防衛予算が今までどおりもらえるのか、それより多くなればうれしいんですけどですね、そうなるのか。後は交付税の関係、これがどうなるのかということで、まあダムの関係は

伊良原ダムは対象になってないようでございますんで、まあ八ツ場ダムですかね、あそこは対象になっちゃったみたいですけどね、そういう形の中で、当町に大きく影響するというのは、交付税とそれから後は防衛省の予算、それから農水省のいま集落排水をやっておりますんで、下水道関係、インフラ整備の分がどうなるかという、大きな影響はまあそれぐらいじゃないかなというふうに、まあこれも我々としては緩やかな形で、今までのやってることは、これはある程度やってもらわなきゃ困るよということで、ものは申していかなきゃいかんだろうと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 今町長言われたように、私も今の2点はちょっと気にしているというか、特に再編交付金の問題に関しては、沖縄の米軍に関しての見直しをすとかしないとか、三党の協議もなかなか難しいような話の中で、きのうはグレーの色で決着ついたようですね。三党合意という記事も載ってましたけど、問題はやっぱり交付金がどうなってくるのか、10年間約束したことが、ちゃんとしてくれるのかどうなのかという問題とか、いろいろとはあると思うんです。

それと、もうひとつ、私大きく影響してくるのは、東九州自動車道ではないかというふうに思ってるんです。で、この東九州自動車道も見直しをするというような新聞記事も出てました。で、せっかく今まで待ってやっとという状況の中でこういうふうになってしまうと、当然、いろんな面で産業の振興に関したりとか、企業誘致にしても、いろんな問題が当町に引っかかってくるのではないかというふうに思っているんですが、きょうの西口議員の質問やったですかね、うちの町には3つのインターができるというふうな話がありましたけど、その3つのインターが、果たして本当にちゃんとできるのかどうなのかという不安もあります。で、もし万が一、それが見直しとかいう場合は、すぐにやはり東京なりに飛んで行って陳情というか、その要望行動するのか、それとも、この近隣の連携の中で、やはりすぐに対応していくのかという部分で課題があれば、町長の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 東九州のほうは、私は心配ないと思っております。というのが、ここの区間はNEXC Oの工事区間でございます。国の直轄区間が宮崎県、これがやっぱり国交省がどういう形になるのかというのが心配ですけど、NEXC Oはこれは株式会社だということで、予定通り行くと、きのう中津の工事事務所長とちょっと話したんですよ。その点では、今までどおり進めますということで話が私のほうに伝わってきております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） いまから見えない部分で、憶測ばかりの話をしてても意味がな

い部分もありますが、大きな影響がこの町に降りかかってくるようなことがあれば、先頭に立って対応していただきたいし、国に対しても厳しい姿勢を見せていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後の質問に入ります。

財政問題についてお聞きしたいというふうに思います。

きのう、議案質疑の中で平成20年度の決算の中でもちょっとお聞きをしましたが、まあ18年度、19年度、20年度のこの3年間の流れ、これから以降の21年度、22年度、23年度の流れをちょっと見たときに、現状の数字から行くと、計画というか、3年前に財政健全化計画というものを副町長を中心というか、先頭に作られてる数字があります。で、この中で18年度を基軸として、19年度からということでスタートしたわけなんですけど、まず1点、平成20年度の予算額というか、総予算額が95億400万で、実際の今回の決算で97億2,000万ということで、金額が若干2億ほど、2億2,000万ぐらいずれてる。で、21年度の計画が86億8,300万ということで、今年度の決算額よりも10億少ない計画が、この健全化計画の中で載ってる平成21年度の計画になってます。

人件費につきましては、平成20年度で職員、職員の給与だけですよ、職員給が1億3,380万、いや済いません、13億ですね、済いません、13億3,800万が決算で12億3,300万で、約計画よりも1億円少ないんです。で、21年度の計画が12億8,300万で、本年度の決算額よりも大きい数字が平成21年度の計画になっている。で、もう一つというと、町の財政力、財政指数を考えたときに、私よく三つの財政指数を言うわけなんですけど、財政力指数と実質公債比率、経常収支比率の、この三つの数字を一つの町の財政の健全かどうかという点で見ていくわけなんですけど、平成20年度決算のときにもちょっとお話ししましたが、かなりの努力をしてよくなっているという話をしました。で、経常収支比率でいくと97%で、計画が103.1%になってますので、6.1%を計画よりも早く言えばいいと、町の財政はよくなっているというふうな状況が出てる。で、平成19年度と比べてどうなのかというと、平成19年度は決算額でいくと102.6%なんです。で、去年の計画が104.2%でしたので、去年も1.6%よかったと、計画よりも。今年は6.1%よくなっている。だから、来年の計画はどうなっているのかと、平成21年度の計画はどうなっているのかというと、計画では101.8%なんです。今からめっちゃくちゃなことやっても101.8%ならないんですよ、経常収支比率が。で、その中で、いま健全化計画で平成23年までの計画をこのように出しているわけなんですけど、目標数字がもういまの現状でかなりクリアができてしまったと。目標数値がありながら、目標数値の意味をなさない健全化計画になってしまったということなんです。で、今から下方修正をして、新たな健全化計画、新たな目標設定をされるのかどうなのか。で、実際繰り上げ償還の関係もありますので、

当然数値が変わってきたのは当たり前のことです。実質公債比率にしても、パーセンテージでいくと6ポイントでよくなったみたいな話、えっと6ポイントやなかったな、若干よくなったような話ありましたけど、実質的には上がっているんです。昨年から比べてですよ。数字は上がっているんです。計画から見るとよくなっているように見えるんですけどね、実際的には実質公債比率も去年からみればことは上がっている。これはもう、去年ことし来年がピークになるということで、新たな数字はもう最初からわかってること。それは上がってるのは、それ仕方ないんです。でも、数字的には繰り上げ償還等があっますんで、当然数字は下がってくる。そしたら、計画自体が意味のない計画に今なってきているんで、その計画を下方修正をして、再度目標設定をやりかえる予定をしてるのかどうなのかを教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これはあくまでも健全化計画ということで、これはもう一部甘く見た計画でございます。実際は、そういう形の中で、現実的には年々の数値が出てきております。下方修正するかという形になりますけれども、これより下げていくと、今の数値がありますよね。例えば、経常収支比率、これはやはり下げるべきであろうと、そして、公債費比率も当然下げるべきであろうと、このように考えておりますし、とにかく目標数値が定まっておりますけれども、それよりも大分低く実績が出てきたということで、現在のいわゆる数値よりは、私は年々下げていくべきであろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊でございます。

財政健全化計画、いま武道議員が御指摘のとおりでございます。ただ、これが平成23年度までの5カ年計画ということで、当初かなり流動的なものもございましたが、毎年財務省、財務支局のほうですけれども、そちらのほうに報告義務を負っておりまして、そこでヒアリングを毎年受け、その実績に応じて、まあ事務レベルでございますが、修正を今行っております。そして、御指摘のとおり、不合理な数値等の見込みがありますので、これを20年度の決算に置きかえて、また新たに目標設定をやるというようなことで、事務レベルではいま作業を進めております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 町長、やらないって言われたんですが、いま財政課長はやるということで、まあ実際、目標数値なんで、例えば学校でいまの成績よりも低い数字を目標にするという、当然、生徒もいないし、学校も当然ないでしょう。目標数値がいまの現状があつて、今の現状よりも高い数字を目標にするというのは、これ当然のことだろうと思いますんで、その修正をしていただきたいし、町長、先ほど言われましたけど、前年度よりもというふうなことで、少しでも改善をしていくという部分でいけば、今年の決算の報告の中にある内容は、平成20年

度の計画で、平成20年度の決算となっております。では、平成20年度の計画と平成20年度の決算、計画と決算で行くと、もうかけ離れているんですよ。目標数字自体がおかしい数字になっているんですから。だから、前年度よりもよくするっていうことであれば、決算報告とかそういうものに関しては、平成19年度に対して平成20年度がどうだったのか。で、何%の改善が見られたのか、その中でどういうふうな改善策をとって、結果がどうだったのかという部分を、やはりちゃんと報告するべきではないかと。見かけのいい報告をするというのが決算報告ではないと思うんです。やはり、見かけがいいとか悪いとかじゃなくて、中身、本質をちゃんと見極めて、これから先の財政運営というか、財政計画を立てて、町が建て直しというか、町が今後よくなっていくための方策をとるべきではないかというふうに思いますが、その点についてお答えをお願いしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。

後指摘のように、いろんな経済情勢、財政状況で、もう既に18年度策定から2カ年経過しておりますし、実績が計画とずれているというのも、これ事実でございます。そんな中で、実績に、毎年度実績が出ますので、その実績に置きかえた現実的といいますか、数値目標を新たな設置をして、それをまた皆さんに公開するというような情報公開もあわせて行っていきたいというふうに思っています。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 平成20年もう決算出ましたんで、平成21年度の修正をかけた部分が、22年度、23年度まで、もしその計画が立てられるのであれば、早急にその計画というか数字を出して報告をいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、7番目に、11番、有永義正議員。

議員（11番 有永 義正君） 3件ほど質問いたします。

まず一つは、新型インフルエンザの予防対策を広く町民にということでございます。この件に関しましては、ただいま武道議員が質問いたしまして、各担当の課長が詳しく、かなり述べていますので、かなり重複するところがあると思いますが、私なりに質問してみたいと思います。

新型インフルエンザの発病につきましては、ことしの7月以降が増加が続いておりますし、全国の医療機関を受診した患者数を推計しますと、約14万人にもなったと言われております。都道府県では、沖縄県が最も多く、福岡県は患者数でも全国3番目に多くなっております。また、

最近の発生患者のほとんどが、新型インフルエンザのウイルスを持っていると言われております。報道によりますと、全国的には流行期のピークは10月以降と報道されております。新型インフルエンザの出現で、人類のほとんどが免疫を持っていないために容易に人から人へと感染していく大流行が懸念されております。

そういう中で、この築上町でも実際に発病し、いま防災無線等でもこの予防方法を毎日のように放送しておりますが、これは非常に大事なことではなからうかと思えます。今後も、先ほど遠久課長が言いましたように、今後もこれを広く町民に広報無線等を通じて、発病がないように予防を中心にしていったらどうかと思えます。

それから、近隣の自治体とか保健所、県等の連絡を一層密にして、発病時にはすぐに対処していただけるようお願いしたいと思います。遠久課長の今後の方針等を、もう一度お願いします。議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

住民課長（遠久 臺生君） ただいま有永議員さんから御指摘いただいたように、とにかく町内で感染拡大するのが一番怖いわけでございます。それで、うがい、手洗い、それからせきによる病原菌、インフルエンザの病原菌が飛散するのを防ぐマスク着用、それから、アルコール消毒液でこまめに消毒していただくような住民向け啓発等、無線、それから広報等で極力多めにしていきたいと思えます。

それからまた、もし、今のところ町内では発生患者がいまのところ、この前収束してから収束っちゃあおかしいですけど、かかった患者が治ってからは、今のところ出ておりませんが、出た場合はまた住民の皆さんに混乱するようなことのないように、できるだけ速やかに、また混乱しないような形で情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議員（11番 有永 義正君） 早目早目に住民への情報提供をお願いしたいと思います。

それでは、2番目に進みます。

企業誘致対策は怠らないようにということでございます。今まで全くといってよいほど町内に企業の進出はありませんでした。努力のしないところには成果はあり得ません。町の将来のためにも対策をとということでございます。

2年前、2007年には北部九州で自動車生産が100万を超えるような勢いで進んでおりました。そのときでも、築上町には一社の企業の進出はありませんでした。原因はいろいろあるかと思いますが、町の受け入れ態勢の不備や執行部の取り組み姿勢に原因の一つがあるのではないかと考えるものであります。当時は企業立地課として企業誘致に取り組んでおりましたが、現在の体制では商工課と名前を変えて、その中で担当者が1名で、ほかの業務を兼務しながら担当しているという状況でございます。それで、課長に聞きますが、日常の業務活動をどういうふう

に進めておりますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課の吉田でございます。

日常の業務活動といわれますと、それは築上町の行政組織規則に基づいたそれぞれの係、2つの係がございます。企業立地係と商工観光係があるわけなんです、その業務を淡々とやっているのが状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 私が聞きたいのは、主にこの企業誘致に関しての日常業務活動でございます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 濟いません。答弁になっておりませんでした。

現在、これ県のセミナー等に行った担当者の復命を借りますと、現在、企業も設備投資には非常に慎重な状態にあります。そういう中で、現在の企業は誘致するよりも、企業が倒産しないように、つぶれないようにというようなことで、本当に新しいとこに進出とかいうのが全くいま出てないような状況です。私も4月に異動で変わりました、引継書の中には年間数件の問い合わせ、それから来町があるということを知っていましたが、4月以降、企業からの問い合わせ等はいまだないのが状況でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） きんのうの新聞にも出ておりましたが、自動車産業にも販売が回復の兆しが見えておるといふふうに出ておりました。関連会社や他業種のメーカーの正社員を一時的に生産要因として受け入れる動きも出ております。実際に、トヨタ自動車工業では、この10月から1年4カ月ぶりに期間従業員を800人採用すると出ております。また、日産自動車も7月以降、数百人規模で正社員を受け入れるといふふうになっております。また、三菱自動車も9月以降、国内の2工場で650人の期間従業員を再雇用するといふふうになっております。このように、企業の雇用情勢にも、少しずつではありますがよくなっていきっているように思われます。こういう中で、築上町に新たに企業を誘致することは、また多くの町民の願いでありますし、今後の町の活性化にも大いに役立つと思っております。築上町は、立地面では苅田町のトヨタ、日産の自動車産業の町でございますが、苅田町と、中津市ではダイハツ工業の中間に位置して、今後東九州自動車道の整備も進み、また町内にも3カ所のインターチェンジができるとの建設の予定もされているといふふうにも出ております。そういう中で、今後既にあります湊地区の企業団地の誘致努力、あるいは日奈古グラウンド近辺のボーリングによる水量調査等を行って

ただきたいというふうに私は考えるのですが、その考えはどうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、企業誘致ということで、これが私が今まで取り組んだ中で、まだ実現できてないというのが、これが一番の、まあ平野議員からの質問にもありましたが、公約についてということでございましたけれど、なかなか相手があってできないという状況でございますし、この中の取り組みで、いわゆる城井中学にテクノスマイルが入っております。この関連会社を広い運動場の中にひとつ持ってこようかという話でテクノスマイルさんと話をしておりましたが、何分、今年のこれは話でございますけれども、リーマンショックというような形で、相当不景気になってきたということで、一応それは中断をしておるといふ。それから、既存企業の高山化成ですかね、これについては一応業務を拡充しようというようなことで、町の木工所跡の建物用地を売却したという経過がございます。これが唯一の、一つの既存企業が規模を拡大すると。それから、もう一つは、広島市のシャルルという会社でございますけれども、社長さんは佐伯さんという、会長さんですかね、面談をいたしまして、ある程度来ようというところまで決まっておりますけれど、これもちょうど不景気という一つの波の中で、去年のちょうど8月ぐらいに面会に私は防府まで行ったんです。防府に工場があるんで、会長さんは広島在住の方でございますけれども、途中で落ち合おうというようなことで、防府の工場と一緒に話して、ほぼ土地を購入してもらえということまでいっておったんですけど、ちょっと待ってください、というふうな状況でございます。まあしかし、築上町に進出するのはあきらめたわけではございません、という今の返事をもってしております。日奈古グラウンドについても、これは今引き合いが出てきておりましたけれども、この不景気の中で若干中断しておると、こういう状況でございますし、まあ、なにぶん今景気が少しずつ回復してきておるといふふうなことで、町内の有力者等々を通じながら、また、周辺の関連会社等ありますんで、そこの皆さんに打診をしながら、ぜひ引っ張ってきてほしいというふうな話を持っていこうかと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 日奈古グラウンドにつきましても、以前水量、水質を調べるためにもボーリングをするというふうにして、補正予算までとっておりました。で、今後もそれを企業にきてもらうためには、やっぱり地元からそういう受け入れ準備をしとかんと、来て話があって、打診があってからするじゃあ、もうとにかくほかの自治体も一生懸命になっておりますので、いつまでたっても築上町は取り遅れるんじゃないかならうかと思っております。そういう意味で、前向きにしていきたいと思っております。日ごろからのその誘致の努力、これは、この積み重ねが相手には必ずいい方向に響くんんじゃないかならうかと思っております。で、今こういう状態であるからせんじゃなくて、今町長も言いましたように、前向きに積極的に取り組んでいきたいと思っております。そ

れじゃ、町の積極的な取り組みを期待して、この件は終わります。

それから3番目に、ジャンボタニシの防除対策をとということでございます。今時期的にはちょっとずれましたが、今からの対応もありますので、あえて今回取り上げてみました。これは、昨年、ことしと田植え後の水田で多くのタニシが発生が見られております。町民に広報無線などを通じて防衛対策をとということでございますが、産業課はこの実情を把握してますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課、久保です。

町内でのジャンボタニシの水稲の被害の報告については聞いております。その被害地域についても、年々被害が広がっております。被害地域は山間部より平野部に発生が多いようでございます。その地域は、築城地区で広末と船迫、袈裟丸からの下流平野部、そして、椎田地区では越路、水原、坂本、小原からの下流海岸部の一帯ということで把握をしております。特に今後、今稲刈りが終わりました、これからの対策でございますが、ジャンボタニシの生態としましては、水路や土中にもぐり越冬するということでございますので、春になり水温が上がる前に、土中に、田んぼの冬季の一番寒い2月ごろの極寒期にトラクターで掘り起こして、越冬貝の殻を破損する方法等、あるいは農薬等使用する方法がありますが、しかし決定的な駆除にはなっていないようでございます。それと、被害地域がこれ以上拡大しないような、地域が広がらないような、そういう対策も必要だと思いますので、トラクターの土につきましては、その中に幼貝が中にあることもありますので、トラクターの移動につきましては土を落として、そしてほかの圃場に移動するというので、そういう対策も必要かと思えます。あわせて、被害地域がこれ以上拡大しないように、今後もジャンボタニシによる水稲の被害を少なくするために有効な方法について、広報の掲載や講習会等で農家に情報を提供するなどして、適切な指導を行いたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

議員（11番 有永 義正君） 去年、ことしと、年を追うごとにふえておりますので、簡単に反省なりをしてもらいたいと思えます。

このジャンボタニシは、南米が原産地で、淡水産で、日本に分布しているタニシとは別の仲間だそうです。日本のタニシは親が直接子貝を産む胎生ですが、このジャンボタニシは卵生で、水田に生息して稲を食害して大きな被害をもたらしています。稲の葉や用水路の壁などに濃いピンク色の卵を見つけます。ことしも多くの水田で網ですくい出している農家の方々を多く見受けられましたが、加害期間といえますか、田植え後20日間ぐらいに浅水管理、大体4センチ以下をすれば、このタニシの活動はほとんどできないために、水稲の被害は少ないというふうにいわれております。また、このピンク色の卵は水中では呼吸をできないので死にます。それで、卵を水

中に落とすのが効果的といわれています。今課長が言いましたように、今からの対策としましては、タニシは夏の乾燥に非常に弱いので、稲の刈り取り後に土壌が乾燥しておるときにトラクター等で刃の回転数を2ないし3の、早く回転してゆっくりとトラクターで鋤けば、効果が非常に高いというふうに言われております。今後、来年これが、ジャンボタニシがまたふえないように、いま課長が言いましたように対策等を講習会とか広報等を通じていまから農家の方に、農家もう今年も去年もこのタニシに効く農薬を買いに来ました。そして実際に振りました。金が高いだけでほとんど効かんやっただす。それで、十分に担当の部署としてはまだ研究する面が多うございますので、今から研究して、農家の方々に情報を提供するようにお願いしたいと思います。

(「課長、いいですかね」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 産業課、久保です。

このほかにもいろいろ対策としての駆除方法があると思いますので、普及センター、農協関係機関等話し合います、有効な手段につきましては啓蒙あるいは広報でお知らせしていきたいと思えます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 今後の対策等をお願いして、これで終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

・ ・

議長(成吉 暲奎君) これで本日の一般質問は終わります。

早めではございますが、残りの質問については、あす11日に行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さんでございました。

午後3時34分散会